

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席議員	2
第 1 会議録署名議員の指名	4
第 2 一般質問	
高 時 時 男 議 員	4
1 ICT教育の取り組みについて	
2 小学校給食費無料化の実現について	
3 防犯灯の耐用年数問題について	
鈴 木 晴 子 議 員	22
1 すべての子ども達にSociety5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得させるために	
2 学校図書館の充実について	
遠 藤 紀 子 議 員	38
1 「おくやみコーナー」の開設を	
2 介護予防の充実を	
安 田 知 己 議 員	53
1 化学物質過敏症に対する啓発・対策について	
2 補聴器及び医療用ウィッグ購入の助成について	
3 観光振興について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和元年12月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（17名）

1番	今野隆之君	2番	渡邊博恵君
3番	鈴木晴子君	4番	西澤文久君
5番	伊藤司君	6番	坂本義也君
7番	鈴木忠美君	8番	伊勢英昭君
9番	安田知己君	10番	木村範雄君
11番	土村秀俊君	12番	高久時男君
13番	及川智善君	15番	遠藤紀子君
16番	渡辺幹雄君	17番	羽川喜富君
18番	吉岡伸二郎君		

欠席議員（1名）

14番	永野涉君
-----	------

説明のため出席した者

町長	熊谷大君
副町長	櫻井やえ子君
総務課長	折笠浩幸君
政策課長	鈴木則昭君
財務課長	後藤仁君
税務課長	折笠ゆき江君
町民課長	伊藤智君
生活安全課長	鈴木啓義君
保健福祉課長	伊藤文子君
子ども支援課長	鈴木義光君
都市整備課長	菅野勇君
産業振興課長	

令和元年12月定例会会議録(12月4日水曜日分)

兼農業委員会事務局長	鎌田功紀君
上下水道課長	名取仁志君
オリンピック推進室長 兼オリンピック推進班長	佐藤浩幸君
収納対策室長 兼収納整理班長	鈴木久仁子君
文化複合施設推進室長	近江信治君
会計管理者兼会計室長	櫻井浩明君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	宮本利浩君
教育総務課長	鈴木真由美君
生涯学習課長	高橋徳光君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君

事務局職員出席者

事 務 局 長	菅井百合子君
主 幹	土屋俊介君
主 任 主 査	利 玲子君
主 事	下山聖奈君

議 事 日 程 (第2日)

令和元年12月4日(水曜日) 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和元年12月利府町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名です。

本日、会議規則第2条の規定により、14番永野 渉議員から欠席届が提出されております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番土村秀俊君、12番高久時男君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

12番 高久時男君の一般質問の発言を許します。高久時男君。

〔12番 高久時男君 登壇〕

○12番（高久時男君） 12番、高久時男でございます。

私も8年議員やっていますけれども、これだけ多くの傍聴者を前にして一般質問するのは初めてなので、ちょっとどきどきしているこの心臓があります。ちょっとノミの心臓なのかなと思っておりますけれども。

それでは、通告順に従って読み上げてまいります。今回の質問は、当局が来年4月から政策的に考えている問題に対して、修正と変更を求めるものです。真摯に御回答をよろしくお願ひします。

まず、1番、ICT教育の取り組みについて。

全国的にICT教育の普及が進む中で、利府町はその環境整備が宮城県内で一番おくととの指摘があります。

ICT教育を実施するためには、タブレット機器やWi-Fi環境の整備など多額の予算が必要となりますが、これからの学校教育にICT教育の推進は重要であります。

そこで伺います。

- 1、町のICT教育の現状はどうか。
- 2、今後のICT教育の環境整備の計画はあるのか。
- 3、教員の研修体制は考えているのか。

大きな2番です。小学校給食無料化の実現について。

熊谷町長の選挙公約でもあります小学校給食費無料化について、11月8日の議会全員協議会において報告がありました。令和2年4月より、小学校6年生と中学校3年生に限り、学校給食を無料化することでしたが、同時に、食材費の高騰、消費税増税、栄養量不足の解消のため、小学校6年生以外の小学生の給食単価を25円、中学校3年生以外の中学生の給食単価を35円値上げするとの報告がありました。

そこで伺います。

小学校給食費無料化について選挙広報では「財源はしっかり確保できています」とありましたが、財源の根拠はどうなったのでしょうか。

- （2）学年を限定した無料化は公平性に欠けるのではありませんか。
- （3）学年を限定し無料化するのであれば、その財源をその他の学年の給食単価の値上げを抑えるために使う考えはないか。
- （4）今後の給食無料化の実現度はどうか。

大きな3番です。防犯灯の耐用年数問題について。

エバーライトの耐用年数が迫ってきております。町内会の中には、防犯灯が壊れたまま更新できないところもあると聞いております。早急に対応策を考えていかなければならないと考えますが、そこで伺います。

- （1）防犯灯のリース方式検討のその後はどうなったのでしょうか。
- （2）行政区長会議での議論はあったのか。
- （3）町が半額補助している電気料を取りやめて、町が一括整備してはどうか。これは提案ですね。

以上、よろしく御回答お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

- 1、ICT教育の取り組みについては教育長。
- 2、小学校給食無料化の実現について、
- 3、防犯灯の耐用年数問題については町長。初めに、教育長。

○教育長（本明陽一君） 12番 高久時男議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目のICT教育の取り組みについてお答え申し上げます。

（1）の町のICT教育の現状についてでございますが、利府小学校につきましては昨年12月の校舎建てかえ時に、全教室に無線LAN、4年から6年生までの教室に電子黒板と教員用タブレットパソコンを整備しておりますけれども、議員御指摘のとおり、他の学校につきましては整備がおくれている現状です。

次に、（2）の今後のICT教育の環境整備の計画についてでございますが、国の教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画にありますように、来年4月からの運用に向け、全ての普通教室に大型掲示装置や全教員にタブレットパソコンと、グループ学習用として児童生徒用タブレットパソコンを各校10台の配置に向け、現在進めております。

また、全ての教室の無線LANにつきましては、国の補助メニューを活用しながら早期の整備を推進してまいりたいと考えております。

最後に、（3）の教員の研修体制についてでございますが、学校教員専門員を中心として、ICT教育につきましては平成28年度に情報教育担当会議を立ち上げ、本町の情報教育の分析検討を行い、平成29年度から事業研修会を継続して実施しております。

また、昨年度につきましては、全教員を対象とした利府町小中学校教育講演会を、東北学院大の教授を講師として招き、「新学習指導要領と教育の情報化」を演題に実施しております。今後も、継続的に研究を進めるとともに研修会を実施し、情報教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に町長。

○町長（熊谷 大君） 12番 高久時男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第2点目の小学校給食費無料化の実現についてお答え申し上げます。

（1）の財源の根拠についてでございますが、私の選挙公約において「財源の確保はできている」と述べており、その財源については国の幼児教育・保育の無償化により削減されるものを見込んでおりましたが、期待した財源の確保には至らない状況となっていることは確かでございます。

しかしながら、給食費の無料化は私が掲げた重点公約の1つであり、子育て世帯への経済的負担の軽減が図られる重要な事業であるため、新たな財源の確保を模索しながら、無料化の対象者を限定するなど実施方法について検討してまいりました。

このたび、国の幼児教育・保育の無償化による公定価格の確定により、国の財源の一部を

令和元年12月定例会会議録（12月4日水曜日分）

活用できる見通しが確保されましたのでその財源と、これまで町独自に実施してきた「すこやか子育て支援事業」や「保育所給食100%利府産米導入事業」の廃止により確保された財源、ふるさと応援寄附金の教育・子育て事業に対する寄附金を合わせて活用し、なおかつ対象者を小学校6年生、そして中学校3年生に限定することにより、無料化を実施することが可能と判断をしたものであります。

次に、（２）の公平性についてでございますが、当初想定しておりました小学校全学年での給食費無料化の実施から対象が限定されたものの、在学中には必ず対象学年を迎えることから、長期的には公平性は確保されるものと考えております。

次に、（３）のその他の学年の給食単価値上げの抑制に財源を使う考えについてでございますが、給食費の単価改定につきましては、適切な栄養の摂取による児童生徒の健康の保持・増進のために実施するものであり、受益者負担の観点から給食単価の改定に学年を限定したことによる財源を充てることは考えておりませんので、御理解願います。

最後に、（４）の今後の給食費無料化の実現度についてでございますが、当面の間は小学校6年生と中学校3年生を対象としたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、第3点目の防犯灯の耐用年数問題についてでございますが、（１）から（３）までは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

この問題につきましては、行政区長から昨年の3月及び9月の会議において、エバーライトの更新に対する財政支援を求められております。町では、ことしの3月に各町内会の防犯灯の実数・種類などの実態について調査を依頼し、現状の整理を行っております。現在は、その調査結果をもとに、防犯灯をLED化することにより削減が期待できる電気料金などを算出しているところであり、今後、リース方式も含めた事業手法や整備内容などによる事業費の検討資料を行政区長に提示し、協議を行うこととしております。

議員御提案の、町が半額助成している電気料をとりやめて町が一括整備する案についてでございますが、事業費の財源確保が期待できるものと考えておりますので、事業手法の1つとして検討してまいりたいと考えております。

なお、今年度、LED防犯灯への交換・修繕に対し事業費の補助を実施しているところですが、設置するLED防犯灯の規格などについては町内会それぞれの考えに基づき行っているところでもありますので、町が一括整備する場合は、規格の統一が可能ななどさまざまな課題があるものと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。高久時男君。

○12番（高久時男君） それでは、最初のICTのほうから進めたいと思います。

令和2年、来年から新学習指導要領において、情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力の1つとして位置づけられ、各学校においてコンピュータやネット環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動に当てると、充実を図るということが明記されております。

先ほど、利府町が宮城県で最低という指摘があったという質問内容でしたんですけれども、実際、その後、教育の情報化の実態にかかわる主な指標ということで、宮城県内の各行政区、自治体における普及度というものが出ております。これを見ると、もう最低というより、ほとんどゼロに近い状況になっております。

大分、他の宮城県内の自治体と差をつけられているということなので、来年4月から計画されているということなので、それは真摯に進めていただきたいなと思いますけれども、現状ということで問うておりますので、現状、例えば普通教室におけるLANの普及度であるとか、あとは生徒児童用のタブレットの配置数であるとかをちょっと具体的に教えていただきたい。現状です。お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 御質問にお答えいたします。

タブレットの台数ですが、各校、利府小学校には、デスクトップのパソコンが20台、各小学校20台ずつです。中学校は40台となっております。

校務用のノートパソコンにつきましては、利府小学校が40台、二小と三小が28台、それぞれ学校に配備されておまして、合計で260台となっております。校務用のパソコンは9台となっております。あとは、図書用のパソコンが9台となっております。

そのほかタブレットにつきましては、教師用のタブレットが利府小学校で10台、そのほかの学校で菅谷台小学校で4台、しらかし台中学校で1台の15台。生徒用タブレットはございません。

あとは、インターネット環境でございますが、パソコン室とあとは職員室、有線でそちらのほう設置しております。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） ある程度教師用とかはあるんだろうと思いますけれども、ほとんど生徒児童用のものは配備していないという状況ですね。

その現状に鑑みて、4月よりこれから整備を図ると。5カ年計画ですかね、5年間のリース

でやっていくということですが、この質問書を書いて提出したのが11月18日で、11月26日に全員協議会で、当局の来年度からのこのICT教育の進め方というものを報告受けたんですけれども、そうしたら、その次の日の新聞に、今度は国がやるというふうなのが載っていたんですね。

国として、もうちょっと早く発表してくれればいいんですけども、要するに、ICT教育の普及を図るために、国・文科省に関しては2024年度までに生徒1人に1台タブレットを配置できるようにという新聞報道がありました。この報道はあくまで新聞報道なので、現実的に文科省からこういった我々みたいな自治体のほうに何か通達があったのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 御質問にお答えいたします。

文科省のほうからのお話ですが、ネットワークの構築に関しましては、こちらのほうは指導というか通知のほうは参っております。そちらを活用して、令和2年度にはギガスクールネットワーク構築、こちらのほうを実施していきたいなと思っております。

そのほかのパソコンに関する情報ですが、まだこちらのほうには来ていないという状況になっております。今後、国のほうで補正予算、あとはどのような形で配備するのか年度計画とかが練られて、その後に文科省のほうからこちらのほうに通知があるものと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 新聞報道なんですけれども、そこによると、国は2024年度までにそのICTの教育環境を整えるということで、先ほど話したように生徒1人に1台タブレットを配置するという事なんですけれども、一気にできるわけではなくて、22年度まではとりあえず小学校5年から上、6年生から中学生までに全部配置すると。24年までには小学校5年以下の児童に配置するというような内容で新聞報道はありました。これに対して、今年度補正予算で1,500億組んで、総体的な事業費は、まだはっきりしていないんでしょうけれども、大体4,000億から5,000億を見込んであるというふうな報道がありました。

ここでちょっと気になるのは、町としても来年から、今回債務負担行為を組んで、事業費として平成6年度まで来年から1億6,700万円……令和ですね、失礼しました。組んでやるということなんですけれども、これは単独事業ということで当初考えていたと思うんです。ここで国からの補助金があるとすれば、それを今後どのような形で組み入れていけるのかなというところが、まだはっきり国も出していないんですけども、ちょっと疑問があるんですけども、その辺の

令和元年12月定例会会議録（12月4日水曜日分）

見解はどうですかね。なるべく町の金を使わないで国からの補助金を使ってやるんだったらそれにこしたことはないと思うんですが。はい、それでちょっと、今の検討をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 御質問にお答えいたします。

国の方針がまだ定められておりませんので何とも言えないところなんですけれども、まず、今回単独で、児童生徒用のタブレット、教師用のタブレットをリース契約をしたいなと検討しております。その後、2022年までに小学校5年生から中学校3年生までということで、まだ小学校1年生から4年生まで配備はされておられませんので、それまでの間、グループ学習で使っているものをそちらのほうに回したりということで有効的に活用できればと考えております。

もし、国のほうの方針が出ましてタブレットの補助が確定しましたら、こちらのほうでその時点ですぐに手を挙げていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 国絡みのことに関してはまだ不透明な部分もあるということで、その辺はぜひ使えるものはどんどん使ってもらいたいなと思っております。なるべく町の費用負担を少なくするというところで善処してもらいたいなと思っております。

今度は、町独自の令和2年からのICT教育の機器及び教育用・校務用のコンピュータの賃貸借事業について、11月26日に説明があったんですけれども、大体、大分おくれていた利府町のICT教育の環境整備について、何とか1つの区切りになるのかなと思っております。

ただ1点不満があります。生徒用のタブレットを各校10台配備するという計画です。

先ほどの国の計画は、2020年度と2024年度という区切りはつけてはいますがけれども、児童1人1台なんです。とりあえず、我々議会の教育民生常任委員会でも一応提言は出していますが、最低1クラス分、1つの授業に対して1クラス分用意すれば児童が1人1台使えて、このICT教育というものを順調に進めることができるんじゃないかということで提言を出しております。

このタブレット、各校10台、計90台を整備するというんですけれども、これを各校40台、9校ありますから360台まで整備ができないかどうかをお尋ねします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

360台整備できないかという御質問でございますが、まずは、今年度に関しましては、児童生徒用のタブレット10台を配備、こちらのほうをしていきたいと考えております。

翌年度以降、国の動向も踏まえまして、もし国のほうの補助がつかないというのであれば、その時点で随時タブレットの増大は検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 周辺状況を見つつということなんでしょうけれども、先日、説明があったのは、1グループ4人ぐらいですかね、4人ぐらいに1台という形で整備したいということでした。

確かに1つの過程ではあるんですけども、今、国が要するに1人1台というものを前提に打ち出して整備計画を、まだはっきりしたものはないですけども、一応出しているという過程において、利府町も来年度から5カ年、これはリースですよ、大体。この1億6,700万円を債務負担行為でやるということなんでしょうけれども、来年の4月からということなので、今ここで例えば9校で90台、9校で四九、360台ということなので、それぐらいのものは見直しできるんじゃないかなと思うんですね。

金額的にもタブレットそんなに高いものでもないですし、大体3万円ぐらいですか、大体。そのぐらいのものであれば、逆にその残りの台数を整備して、1人1台の環境を少なくとも1クラス分整備するというのが、本当にこれから求められてきたこのICT教育の環境整備。特に利府の場合は宮城県で最低という状況が今まで続いてきましたから、これに関して進めていければ一番いいんじゃないかと思うんですけども、その辺、町長、どうですか。金額的に、もう既に5年間の債務負担行為で1億6,700万円使うわけですから、ここで周辺機器が若干ふえてもそんなに大きく金額の変動はないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 高久議員の再質問にお答えします。

御質問ありがとうございます。ICT関連についての御質問でございます。国の動きもあわせて御説明いただきましてありがとうございます。

このICTを考えると、宮城県の前回の全協でも御説明させていただきました。宮城県の動きも考えていかなければならないというところは御説明させていただきました。

まず、宮城県の考えとしては3段階に分けております。まず、第1段階は、学習形態として一斉に学習をしよう。それにはまず先生が1人1台のタブレットやパソコンを持つということ。次の第2段階では、子供たちは共同・グループで学習をしよう。そして、グループに1台タブレットを持たせるようにしよう。それが、今、高久議員が議論されているところ。

利府町は、そのタブレットがなかなか子供たちに貸与できていないという状況であることは

確かなんですけれども、今回予算に載せているとおり、この1点宮城県が考えている第2段階の途中までは行けるのではないかと考えております。

さらに、ICT、今、時流に乗って政府のほうも「援助するよ」ということをやっとう重い腰を上げてきましたが、私たちも動いてないわけではありません。私もオリンピックを来年に控えて、子供たちに1台タブレットを持ってもらって、外国人観光客の皆さんにタブレットの自動翻訳をしてもらってもてなしをできるようにしようということをやっとう考えまして、グーグルさんのほうにかけ合っとう、1人1台そういったこともあるので、グーグルさんは宣伝しながら、そして私たちは外国人をおもてなしをするということをやっとう考えを合っとうして、1人1台児童生徒に持たせてくれないかという話をしたんですけれども、グーグルさんはむしろ数が足りないということで却下だったみたいです。また、パナソニックさんにも話をしっとうていっておりますが、なかなかパナソニックさんも、これはロット数ですね、むしろ生徒数が多いほど、データが取れば取りやすいほど彼らはいいという考えのもとであったと思います。

なので、何もしていなかったというわけではないので、この私たちのタブレットまたはICT教育が宮城県で下のほうだということをやっとう、なかなか数字だけ見ると何も取り組んでないかのような印象を受けるんですけれども、実は多くのことをしっとうていまして、タブレットを持つ前には土台であるWi-Fiを整備したり、またネットワークをつなぐということもしっとうていしているということをやっとう、まず改めて御説明をさせていただきたいというふうにしっとうていしております。

なので、まずはグループワーク、子供たちがグループで取り組めるようなこと、それを教室内で共有できるような仕組みをつくっとうていしていくということが、重点または力点が置かれるのではないかしっとうていしております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 長々と説明いただきましたけど、県の基準があるということですが、既に1人1台やっとうている自治体も宮城県にはあるわけやっとう、それにあわせて、だから、そんなに金額がこれにプラスされるわけでもない、今言っとうた配備数でもね。ですから、もうちよっとうと前向きにこのことに取り組んでもらいたいなとしっとうていしております。

どうしても4人に1台の台数だと、やっとうぱり誰かその子供の中でメインになってしまう人がいて実際使えないとか、グループの中でね、いるしっとう思うので、理想はやっとうぱり授業中は1人1台ぐらいね。それは1つの学校に40台も配備すれば可能なので、ぜひともこれは善処してもらいたいなとしっとうていしております。

それで、次に、教員の研修体制ですね。いろいろ考えているということやっとうなんだろうしっとうていしま

すけれども、例えば、我々がちょっと視察に行ったところでは、各学校にICTの支援員ですか、教育支援員という形で配備をしておりました。どうしてもICT、ICTと今はやりみたいにやっておりますけれども、じゃ、今の現状の先生にそれが全部精通してできるかというところも疑問符がありますので、やっぱりそれに対する支援員という存在がわりかし重要なのかなと思いますので、その辺の検討はされたんでしょうかね。質問です。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 質問にお答えします。

教員の研修については、先ほど教育長が答弁したとおり、平成28年度から順次行いまして、今年度についてはICTの情報教育の充実のために3回ほどの会議と、それから2回の授業研究を行っているところでございます。

今、お話のありますICTの支援員の配置でございますが、これについてはもちろん検討してきた経緯はあるんですけれども、予算措置が必要だということ、それから人材の点でも課題があり、実現には至っておりません。それを補助する、補うため、だけではないんですけれども、各学校に情報教育推進リーダーの育成も含めて、町として情報教育担当者会議を定期的に行い、外部から講師を依頼して研修を行い、情報教育の充実に資するよう努力しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 物だけそろえてもソフト的なやっぱり教育する側の人がいなくてちょっとうまく回っていかないの、その辺はうまくよろしくやっていただきたいなと思っております。

ちょっと時間がなくなっちゃうので、次の、今回の質問で一番重要点である小学校給食無料化の実現についてということで進めたいと思います。

まず最初、選挙公約であることは重々承知をしております。この選挙公約もさることながら実は、我々も委員会のほうでこの給食の無償化について研究しようという経緯がありました。ただ、所管事務調査で教育総務課の研修なんかも受けて、ちょっとね、今の利府の財源ではなかなか厳しいなということで辞退した経緯があります。

利府の給食事業というのは合計大体約3億円で、1億8,000万円を、その当時ですよ、年々変わってきていると思いますけれども、食材費として父兄からいただいているということです。無償化にはこの1億8,000万円をどうするかという形になるんですけれども、これをいきなり我々議員間で、はっきり言って理想ですからね、町長いわくは無料化、一般的には無償化なんで

しょうけれども。この財源を提言なりで押し出して、当局に負担をかけるのもどうかなという
ことで取りやめた経緯があります。

そうしたら、前回の町長選において、熊谷町長が給食の無料化という公約を掲げてくれたん
ですね。いやあ、やったなと思いました。それで、やっぱりトップがかわればこういった我々
が望んでいたことも実現できるのかなと思っておりました。

最初、選挙のチラシ見ると「無料化」となっていたんですけど、選挙公報の段階になると「小
学校給食無料化」なって、ちょっとトーンダウンしたのかなというような気持ちでおりました。
それについて、先ほども書いていましたけれども、「財源はしっかり確保できています」とい
うことだったんですね。さすがは元国会議員だなと思いました。当然、我々が得られない情報
その他も町長は得て、そして、しっかりした財源の確保のめどがついて、しっかりこの公約に
挙げたんだと思っておりました。

一歩下がった「小学校給食無償化」についても、小学校だけで大体1億1,000万かかるわけ
です。この財源のめどがその段階でついたという判断だったと思うんですけども、その根拠
をもう一度正確に話していただきたいなと思います。先ほどは、ことし10月からの消費税ア
ップにより、幼児教育の無償化のもので町が独自に支出していたものが解除されるから、それ
で賄えると思っていたという回答だったんですけども、それが1億1,000万だったのか、その辺
をもう一度お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 高久議員にお答えいたします。

再質問ありがとうございます。また、給食費無償化に関して御質問いただきまして、ありが
とうございます。

確かに公約で掲げさせていただきました「小学校給食費無償化」、これを実現するというこ
とで町長選に挑みました。また、「財源はしっかりと確保します」または「しています」とい
うことも掲げさせていただきました。その点について、私も高い政治理念、平等という概念の
もとで、この小学校の給食費無償化ということ掲げさせていただきました。

ただ、現実を、この立場になって私たちの財源というところを見てみます。確かに財源とい
う形をとると、なかなか身の丈に合ったということがよく最近話題になっておりましたが、私
たちの町の、じゃ身の丈に合った財源というのは幾らなんだろうというところで考えをさせて
いただきました。そうすると、やはり高久議員おっしゃるように、毎年1億円以上の支出とい
うのは大変厳しいものがあるということ、それを私は無理をして実現をさせるということはな

かなか難しいだろう、これは行政の長としての立場でございます。

その行政の長の立場として、なかなか厳しいものがあるということ、しかし、公約で掲げさせていただいたということ、これはしっかりとあわせて考えていかなければならないということで、中学校3年生、そして小学校6年生という学年を区切らせて、限定をさせていただいて、小学生必ず小学校6年生になります。中学生も必ず中学校3年生になります。

また、私は同時に公約として、利府町の子供・子育て支援を発展をさせたいということで公約を掲げさせていただきました。小学校の子供・子育て支援として、教育支援として、または財政支援として、小学校1年生、中学校1年生で運動着の支給があります。これが子供・子育て支援の入り口だとすると、出口として給食費の無償化。それで給食費の無償化を6年生、中学校3年生のときにさせていただくことによって、財政支援的な意味合いを持ち、進学にお金のかかる保護者の皆様の応援をさせていただきたいということ、これが大きな考え方に、行政トップの立場になって変わってきたところでございます。

そして、その財源をいかにするか。これは全協のときにもお示しをさせていただきました。国の幼児教育・保育の無償化に伴うこの財源が公定価格が決まりました。それで私たちの町も1,800万そこから余分の差額がでましたので、それを給食費4,000万強かかるころのものの財源に充てる。そのほか、先ほども説明させていただきました「すこやか子育て支援事業」そして「利府産米の100%導入事業」の廃止に伴うその財源を充て、さらにふるさと納税の財源を充てることによって、財源を確保するというところでございます。

また、今後税収の伸びに従って、私たちの財源の確保ということはしっかりとこの先もできるという見通しがつきましたので、今回、このように制度を皆様にお示しをさせていただいたところでございます。済みません。長々と、申しわけないです。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 町長、答弁長いですね。何言ってるか、さっぱりわからない。

結局、町長が公約で「財源はしっかり確保できてます」と言ったその1億1,000万については、結果的には1,800万しか出なかったんですね。だから、見当違いだったんでしょう。その辺もう一回、その辺だけでいいですよ。見当違いだったら見当違いで結構です。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問……済みません。見当違いということであれば、見込みを、もくろみがなかなか合わなかったということはそのとおりでございます。

というのは、民主党政権のときに子ども手当という政策がありました。あれは2万6,000円だ

ったと思います。それから、1万3,000円の半額になりまして、その後、税と社会保障の一体改革というものが3党合意のもと、自民党・公明党、そして民主党のもとで合意されまして、子ども・子育て関連法案ということで、財源を確保する、それが消費税を充てるということで、その当時、今は7,800億円が子ども・子育て支援に充てられておりますが、その当時は1兆円規模で充てられるのではないかという議論がありました。

私はその議論に参加をしておりましたので、その当時の政策の流れから財源は、給食費無償化に充てるほどの財源というのは確保できるだろうということで、今回の公約で「財源を確保しています」ということを述べさせていただいた次第です。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） わかりました。なかなか厳しい状況が、実際の仕事をしてみると出てきたということだと思います。

そういったことを踏まえて、（2）のほうに移りたいと思います。

公平性に欠けるんじゃないかということですね。要は、小学校6年生と中学校3年生は来年4月から無料、それ以外の学年は値上げというのを一緒にするわけですよ。であれば、要するに、それ以外の父兄からは「不公平じゃないか」という声が出て当然だと思うし、限定して進めるということなんでしょうけども、そこに不公平感はどうしても出ると思うんですね。それに対する回答をもう一度、見解をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。町長、答弁は端的にお願いします。

○町長（熊谷 大君） はい。

先ほども申し上げさせていただきました、入り口と出口の話をしていただきました。1年生、そして中学校1年生は運動着の支給を町として行っている。その間も子育て支援は、ファミリーサポート手厚く行っております。そして、小学校6年生、中学校3年生で給食費無償化をすることによって、出口の支援を行うという考えのもとでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 行政サービスなんですけれども、国や地方自治体が提供する公共サービスは、可能な限り公平性を担保しなければならないと私は考えております。行政側は、片方は値上げ、片方はただというような政策を行ってこの中で格差が生じるような政策はとるべきではないというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問にお答えします。

公平性の欠如ということですが、「ただ」という言葉が使われるとそれは語弊がございます。小学校1年生から小学校6年生まで、または中学校1年生から中学校3年生まで、これは公平に残念ながら値上げがされます。そこで、私たちは政策、目的を持ち、または政策、その目的を誘導するために給食費を無償化すると。その目的とは何か。人口減少社会の中で人口をいかにふやしていくのか。または、財政的に苦勞している保護者の皆さんにどのように支援をしていくか。そのような目的を持って政策を立てているということでございます。

長くなりますが、残念ながら行政というものは資源が有限であります。全ての皆様に公平にその取り組みをできるということであれば、これは幸いなことであります。しかし、残念ながら有限の資源をどこかに集中して投入するということであると、投入されなかった皆さんとの対立が起りかねない。そこで、民主主義は公平な手続をすること、公開をすること、適正に手続をすること、これを「デュー・プロセス」と申しますが、その手続の公平性、平等性で結果の平等、しいては皆さんが、また多くの皆さんが幸せになる手段をとるということ、これが私は民主主義における公平性だと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） ちょっと回答がね、なかなか理解しがたい言葉が並ぶんですけれども、行政サービスというのは、これは等しく公平に行わなければならないということで、あと、所得の再分配の機能もあると思うんですよね。富める者も貧しい方も、要は行政サービスにおいては同じものを受けられるということで、そこで所得の再分配ということも入ってくると思うんですけれども、そういった機能もある中で、片方は値上げして、片方はね、ただというか、「ただ」という言葉を使いたくないんでしょうけども、無料は「ただ」ですよ、単純にね。これが果たして本当に我々地方自治体がとる政策として妥当かどうかということが、私は非常に疑問を感じます。

3番目に移りますけれども、学年を限定した無料化をするのであれば、その財源を他の学年の給食単価の値上げを抑える、もしくは値下げに使うということは考えていないかということに対して、回答文を見ると、受益者負担の観点からその考えはないというような回答が書いてました。

受益者負担を言うんだったら、6年生と中学3年生だって同じじゃないですか、受益者負担。給食は食べるんだから。そういうことで、要は、私がここで言いたいのは、そんなお金が、小学校6年生と中学3年生を無料にするのであれば、逆にそれ以外の学年で値上げする部分をそれに充てられないかということです。

令和元年12月定例会会議録（12月4日水曜日分）

それで、ちょっとこの間全協でもそれを聞いたんですけれども、今回の小学校と中学校の値上げ分、総額です、回答が書いておりました。小学校で値上げ分はトータルで1,000万円、中学校分で640万円というふうに全協では回答されていたんですけれども、この金額は例えば小学校6年生と中学校3年生は入っているのかどうか、その辺を再確認します。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

以前、御説明した値上げの関係でございますが、こちらは小学校1年生から6年生まで、中学校は1年生から3年生まで、全て入っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） そうすると、総額で1,640万という形になりますね、値上げ分が。

今回、小学校6年生と中学校3年生の無料化に必要な財源ですけれども、当局のほうで4,300万という金額を出しております。この金額を使えば、無料化にしないでこの値上げ分をカバーするというのであれば、もう金額的には約3倍ぐらいの金額の差があるんじゃないか。3倍までは行かないかな、2.5倍ぐらい。

ということであれば、逆に、今回小学校が260円から285円に25円の値上げ、中学校が310円から345円の値上げということで35円の値上げなんですけれども、逆に小学校値上げしないで逆に25円、中学校は35円値上げしないで逆に35円値下げすることも可能だと思いますけれども、そういうことを検討はしなかったんですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） あるゆるシミュレーション、検討はさせていただきました。

政策的な話でございますので、当局と高久議員の議論がかみ合わないのは、恐らく、高久議員は入り口の公平性を求めております。私たちは結果の公平性を求めております。これは入り口の公平性というのは、今、高久議員がおっしゃったように、広く薄くその補助をするべきではないかということでございます。私たちは、政策を重点化することによって結果的に最大限の効果を得るようにする、結果の公平性でございます。

なので、考え方が少々、少々というか大分、入り口と出口でございますので違くなってしまいますが、そのような私たちは結果的に重点投資を行う。小学校6年生と中学校3年生に重点的に投資を行うことによって最大限の効果を得られる。シティセールス初め、財政支援初め、または近隣の市町村が給食費の無償化を始めている中で、最大限の効果を狙うということになる。結果的に皆が恩恵を受けるという政策を置いているということであると思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 結果の公平性ね。ということで最大限の効果を得るということで、町長は今シティセールスとか、要するに町のブランド化とか、要するに無料化してれば町に流入人口がふえるだとかということを行っているんだと思うけれども、私は基本的に行政サービスが行政間で格差があるというのは好まないんですよ。日本全国どこに行っても行政サービスは同一で受けられる、そういう社会を私は目指したいと思っております。

ただね、当然、若干の違いはありますよ、自治体間において。ただ、基本的には、どこに行っても日本全国行政サービスは一緒というのが基本だと思います。町長も国会議員をやられていたわけですから、その辺の日本の国としてのあり方というものもしっかり念頭に置いてもらいたいなと思いますけれども、要は、何か説明もよく理解できない。その結果の公平性で最大限の効果を生む。今、言った内容が私の受け方が正解であれば、ちょっとね、まだまだ説明が足りないなと思っております。

要はね、片方を値上げして片方を下げるということに対する反感はやっぱりあるわけですよ、みんな。それを強行してまでやる必要があるのか。逆に値下げ、できるんだから。4,300万も財源を入れて、要するに給食を無料化するわけですよ、6年生と3年生に限定して。これにどこに正当性があるのかなということです。

私は、提案としては、やっぱり逆に値下げしてほしいなということですね。その財源があるんであれば。これは誰しもが望むことだと思うし、先ほど、いずれは小学校6年生になる、中学校3年生になるから公平だというような答弁がありました。でも、もしかしてね、途中で5年生で転校する人だっているかもしれないですよ。わからないですよ、これは。100%じゃないんだから、その部分に関しては。であれば、逆に、全生徒、全学年、公平に値下げを行うほうがよっぽど公平性だと思うんですけども、町長の再度、見解をお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 高久議員の質問にお答えを、真摯にお答えをさせていただきます。

行政サービスが、どこの自治体に行っても受けられるサービスは公平である。それはそのとおりだと思います。

しかし、今、これはやはり考え方の違いに、相違になるのかなと思うんですけども、やはり行政サービスをいかによくしていくかで自治体間競争というものが行われており、そして、人口減少社会の中でいかに自治体のサービスをよりよきものとして人口を、また、この町利府町を選んでもらうかという時代に、残念ながらと言ったらいいか、入っています。

その中でどのような政策を打っていくのか、よりよい政策を打っていくのか。私たち利府町は、子供・子育てで全国に名をはせた自治体の1つでございます。それをさらに発展させるということの政策目的または政策誘導としての給食費無償化、これで「ああ、利府町っていいまちだな」「利府町は子供・子育て、教育財政支援に一生懸命取り組んでいるな」というところで、この町を、利府町を選んでもらう。それが、結果的には最大限の効果を得る結果の公平性ではないかということを私は、または町当局として考えてこの政策を、限定的ではありますが、打っているということでもあります。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） サービスをいかによくするか、それは誰も考えることで、できる限りやっていきたいと思うんだけど、サービスをよくする学年がある反面、サービスが悪くなる学年があるんですよ。この辺はどう考えるのかなと思うんですけども。

町長はね、もう公約にちょっと縛られすぎ。単純に言うと。その給食無料化という公約を掲げて当選されて現職にあるわけなんだけれども、やっぱりそろそろその呪縛から離れてもらいたいなと思いますよ。だって、こんな何かへんてこな政策、実際に出されたんじゃないですか、要するに。ちょっとそこに視野狭窄になっているんじゃないかなと私は見ているんだけど、町長、見解はどうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 呪縛といわれると、それは公約の意味ということの真価が問われるところでございますが、私は、まず町長の任期というのは1期4年です。そして、選挙の洗礼を受けて、次、多選になるか、また2期、3期というふうになっていく。まず、この1期4年で公約で掲げさせていただいたものをいかに真摯に、そして実現に向かって取り組んでいくのかということが政治家に与えられた、私は使命だと思っております。

なので、これも高久議員とはちょっと考え方の相違に、見解の違いになるかと思うんですけども、何も給食費をゴり押ししているわけでもありません。私たちは身の丈に合った政策そして、そして公約を加味して、いかに町民または住民の皆様によりよい利府町に住んでもらうのかということ、これを常に考えて行動して、そして、政策を打っているということでもあります。なので、呪縛にとらわれるということではございません。

○議長（吉岡伸二郎君） 高久時男君。

○12番（高久時男君） 私から見ればそう見えます。何としてもとりあえず無料化したい、無料化の結果を出したい、ということで、学年を限定しての無料化だと思います。だから、その学

年を限定したということに対してやっぱりさまざまな影響が出るわけで、その辺はやっぱりなるべく影響が出ないように、公平感のあるような行政運営を進めてもらいたいと思っております。

今後の給食の無料化の実現度ということで4番目に挙げていますけれども、しばらくはこのままでやっていくんだという回答なので、しばらくこのままの状態が、例えば6年生と3年生無料化が続くのであれば、私の見方からすれば不公平な状態が続くんだなということなので、その辺はしっかり今回のこの質問の内容を踏まえた上でやってもらいたいと思っております。

例えば、これは議決案件です、今回の議会の。私は望むのはあくまでも、さっき言ったように、全学年平均に値下げを行うということが望みですので、今回、値上げの分に関しては議案に上がっていません。これは要するに運用の見直しでできるということなんでしょうから、もしこの値下げが可能であれば、考えが変わって可能であれば、来年の4月から、別に議会を通さなくてもいいわけですから、ぜひ値下げの方向で持っていつてもらえたらと思っております。

もう時間がありません。エバーライトの件に関してはもうこれで4回目の質問なので、まず善処を図ってもらいたい。各町内に支払っている電気料が半額負担、550万あるそうです、年間ですね。年間1,200万というリース料を考えれば、随分それが検討課題に値すると思いますので、よろしく願います。ああ、時間足りなくなっちゃったよ。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、12番 高久時男君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分とします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔3番 鈴木晴子君 登壇〕

○3番（鈴木晴子君） 皆様、こんにちは。3番、公明党の鈴木晴子でございます。本定例会には2点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、全ての子供たちにSociety 5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得させるために。

国の第5期科学技術基本計画で提唱された社会の姿である、超スマート社会ともいわれるS

ociety 5.0の到来がすぐそこまで来ております。

Society 5.0とは、ICTを最大限に活用してサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会でございます。狩猟社会（Society 1.0）から農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）へと至り、現在の情報社会（Society 4.0）の次に到来する新たな社会として位置づけられております。

国は、次世代の子供たちが未来を生き抜く力を身につけることができるように必要な環境を整えることは、我々大人世代の責務であるとしております。また、新学習指導要領においても、社会の変化が加速化、複雑化するこれからの世代に必要となる資質、能力を確実に育成していくことを目指しております。

自治体は、Society 5.0の姿をしっかりと見据えつつ、着実に新学習指導要領の理念を実現することが求められております。ICT環境や新たな教育ニーズに対応できる学校施設など、次世代の教育インフラの充実が必要であることから、町の考えをお伺いいたします。

（1）国は、Society 5.0における学校は一斉一律の授業スタイルから抜け出し、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場となることが可能となるとしております。学習課題に応じた異年齢・異学年集団での協働学習を広げていくこと、また、学校だけしか教育の場として認められなかった時代から、フリースクールや地域未来塾等学校以外の場での教育機会が確保される時代へと、それぞれ転換が求められております。町としての取り組みをお伺いいたします。

（2）新時代の学びを支えるために、学校におけるICT環境整備は急務であります。国は、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画を策定し、推進をしております。町の推進状況をお伺いいたします。

（3）本年6月に制定された学校教育の情報化の推進に関する法律に、市町村は学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならないとしております。計画的に推進していくことが重要であると考えことから、町の考えをお伺いいたします。

2、学校図書館の充実について。

新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を実現していくには、学校図書館の充実が必要であると考えます。国は、2017年度から2021年度を期間とする第5次学校図書館図書整備等5カ年計画を策定し、学校図書館の充実を推進しております。小学校の外国語教育、特別支援教育や外国人児童生徒の対応、主権者教育の推進等、新た

なニーズに応えられる図書館資料の整備が必要であると考えことから、町の考えをお伺いいたします。

（1）学校図書館図書の整備について国は、計画の実現に向け地方財政措置を行い、図書の増加方針を推進しております。町の現状をお伺いいたします。

（2）学校図書館への新聞の配備は、主権者教育の推進や読解力の向上に欠かせない重要な役割を果たすと考えます。この新聞配備にも国は予算計上をしております。町の取り組みをお伺いいたします。

（3）学校図書を充実するには学校司書における資質の向上も必要であると考えます。新学習指導要領の改訂によりその資質はさらに高まると考えます。学校司書は資格を必要とはしませんが、先進自治体では資格を有している司書を採用しております。町で採用している図書業務員は司書の資格のある方を採用すべきと考えますが、お伺いいたします。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、全ての子供たちにSociety 5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得させるために。2、学校図書館の充実について。いずれも教育長。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、第1点目、全ての子供たちにSociety 5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得させるためにについてお答え申し上げます。

まず（1）のSociety 5.0における町の取り組みについてでございますが、議員御承知のとおり、国が目指すSociety 5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とものがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これからの課題や困難を克服することなど、社会の改革を通じて閉塞感を脱し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会としております。

小学校では来年度から、中学校では再来年度から新しい学習指導要領が適用されますが、異年齢・異学年集団での協働学習につきましては、現在、各学校で縦割り活動や学年間による交流学習を実施しております。

また、町では、志教育のスクールシップ、ブラザーシップなどの事業において、幼・保・小・中・高・支と校種を超えた取り組みを継続して行っております。

次に、町における学校以外の場での教育機会の確保につきましては、現在、けやき教室や心のケアハウスを設置し、子供の居場所づくりに努めているところでございます。

次に、（２）と（３）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

町のICTの推進状況につきましては、さきの一般質問におきまして高久時男議員に答弁しておりますように、利府小学校につきましては、校舎建てかえ時全教室に無線LAN、４年生から６年生までの教室に電子黒板と教員用タブレットパソコンを整備しておりますが、他の学校につきましては整備がおくれている現状です。

来年の４月からは、他の８校についても大型掲示装置や教員用と児童生徒用にタブレットパソコンの配置を拡充し、充実を図ってまいります。

また、全ての教室の無線LANにつきましては、国の補助メニューを活用し進めてまいりたいと考えております。

学校教育の情報化の推進に関する法律では、町が学校教育情報化推進計画を定めるときは、国の教育情報化推進計画と県の計画を基本として定めるように努めることとされておりますので、今後制定される県の計画をもとに検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、第２点目の学校図書館の充実についてお答え申し上げます。

まず、（１）の図書の増加・更新の町の現状についてでございますが、本町におきましては、利府小学校と利府中学校を除き、学校図書館図書基準における蔵書数を達成しております。図書の更新費用として各学校ごとに20万円の予算措置をし、図書の充足率が92.12%の利府小学校、96.48%の利府中学校には、更新費用をさらに10万円増額して予算措置をしております。

次に、（２）の学校図書館への新聞配備の町の取り組みについてでございますが、各学校において1社ではありますが新聞を購入しており、各校においては図書館に新聞を配置するなど活用を図っているところでございます。今後も、校長会、教頭会などを通し、積極的に活用するよう指導してまいりたいと考えております。

最後に、（３）の司書の資格を有する図書業務員の採用についてでございますが、本町におきましては司書教諭が全ての学校に配置されており、司書教諭が学校図書館の運営を行っております。図書業務員はそれを補佐すること、その他の学校の補助業務を行うために採用しております。司書の資格を有する方を採用することは有益でありますけれども、仕事の内容があくまでも補助的業務であることから、司書の資格を有することを条件として採用を行うことは考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは1点目から再質問させていただきます。

国の第5次科学技術基本計画の策定に携わりました内閣府の総合科学技術イノベーション会議の議員であります原山優子氏は、Society 5.0の社会が目指すものというのはどういうものなのかという部分を、インタビューに対して答えた中で、「デジタルイノベーション、生活の隅々までデジタルを活用することは手段であり、あくまでも主役は私たち人間である」と言っております。先ほどの教育長の答弁のとおりだというふうに思います。

また、従来、技術を原動力とした革新が社会の発展を担ってきたのは確かですが、これからは考え方を逆転させて、人間がいかに幸せや生きがいを感じられる社会を築くかに主眼を置いています。このような社会がSociety 5.0の社会であると語っております。

これからの時代を生きる子供たちは、IoTやAIを上手に活用し、そこから人が幸せになれる価値を生み出し、未来を切り開いていける力を養っていかなければなりません。Society 5.0の社会を自由自在に活躍できる力を身につけさせられる環境をつくっていくことが、これからの教育に必要であると考えます。

また、さらに、国際社会で活躍できる人材の育成も必要であります。知識だけではなく、問題解決能力や思考力、コミュニケーション能力などがございます。このコミュニケーション能力を培うことができるのが協働学習であると思っております。他者とのコミュニケーションやプレゼンテーション、役割分担やリーダーシップといった対人関係に重きを置いて、思考力や判断力、表現力などを養う学習内容でございます。

町も行っていることは重々承知しておりますが、文科省は、協働学習でICTを活用することを推奨しております。ICTを活用し、他地域、海外の学校との交流学习が必要であると思っております。子供同士による意見交換や発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力などを育成していくこととございます。

先進自治体では、さまざまな取り組みが行われております。長崎県対馬市では台湾の小学校と英語のやりとりをしたり、宮崎県五ヶ瀬中等教育学校では海外の講師の授業を実施したりしております。ICTを活用し、このような協働学習を進めていくことも必要ではないかと思っておりますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 御質問にお答えします。

まず、Society 5.0について御質問いただき、これを読ませていただきました。改めて学校教育に大変関連の深い、しかも大切な内容であるということを確認しております。

今のご質問でありますけれども、基本的には、Society 5.0を受けた新学習指導要領のもとで学校教育が教育活動の充実を図っていくということが、まず大前提になるかと思えます。その新学習指導要領を実施することで、子供たちに未来を切り開く力、思考力、判断力、表現力、そして情報活用能力を育てていくことをさらに充実させられるように、教育委員会として指導・助言を進めてまいりたいと思います。

また、今、お話でいただきましたICT機器を活用して他の学校との交流学习を進めたり、海外との遠隔授業を実施したりする自治体が徐々にふえてきております。町としても、今後、ICTの環境が整い、そういった機会に恵まれることがありましたら、積極的に子供たちの教育に活用してまいりたいと思います。

また、補足ですけれども、本年度になって海外からお見えになった教育行政の専門の方と子供たちが交流を行うなどの対面による交流学习なども進めておりますので、協働学習の大切な1つとして今後も充実を図っていきたくと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 今、遠隔の協働学習というお話をしましたが、地域の異年齢の方との協働学習も必要であると考えますので、さまざまな形で子供の協働学習のために動いていただきたいと思います。

次に、多様な教育機会の確保という部分も提案させていただいておりましたが、先日、フリースクール東京シューレ代表の奥地氏の講演を伺うことができました。今、不登校の子供たちに対してのお話でございますけれども、今、学校に行けない子供たちは、今の教育のスタイルに合わないという部分があり学校に来られないのではないかというお話で、それは逆に、これからの社会に、未来の社会に適用できる資質があるからではないかというふうなお話がありました。フリースクールを運営していて不登校の子供たちと向き合うことにより、その考えがさらに強くなってきているというお話でした。

今、学校に行くことのできない子供たちは無限の可能性を秘めた子供たちであると、私も思っております。そのような子供たちを何とか守っていく手だてはないものかと思えます。

本年10月に文科省は、不登校児童生徒への支援のあり方について発出いたしました。その中に、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保という中に、ICTを活用した学習支援とありました。学校になかなか来られない児童生徒へこのような学習支援体制を整えていくこと

が必要ではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 質問にお答えします。

不登校についての通知については承知しているところでして、先月の校長会、教頭会、また今月の校長会、教頭会でもその内容に触れる予定になります。

その中に、学校以外の場所で子供の学びが成立させることができるという内容がございました。本町におきましても、現在、先ほど教育長が答弁したように、けやき教室やケアハウスで学んでいる子供たちがおります。その子供たちについては、学校以外の場であっても学びが成り立っている場合には、指導要領上、出席扱いができるという通知でありましたので、それを最大限受け入れて、学校以外の場で学ぶ子供たちの学びも認めていく方向で現在進んでおります。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ICT……。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 失礼しました。

今後、ICTを活用した子供の学びというお話でございましたが、その通知の中にもありましたけれども、学校にICTの環境が整い、そういった環境が可能になるのであれば、その通知を受けて、積極的に学校以外の場で学んでいる子供たちの学びを認めていきたいというふうに考えております。

今現在では、家庭個人のメールなどが学校のメールに届いてやりとりしているなどという例もございますので、Society 5.0の中にもありますように、〇〇だけ、学校だけではなく、多様な学びを保障し、子供たちの居場所づくりに、今後も町として努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 先ほどからICT環境の充実を高久議員もおっしゃっていましたが、まず一番最初に、この不登校の子たちにICTをお渡しして行って学習環境を整えていただきたいというふうに考えていますけれども、文科省は2005年に、不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行った場合の指導要領の出欠の取り扱いについて通知を出してお

ります。

それですが、2016年度の不登校児童の諸課題に関する調査の集計で、自宅でのI Tの学習指導を出席扱いにした学校数は、全国的にも小学校で16人、中学校で142人ととどまっているというふうなことがありまして、積極的に活用するようにと、ことしまた10月に再度通知を行っているところでございました。

この自宅でのI C T学習を、まず環境を整えて出席扱いにするというふうな体制を整えていくことが必要かと思いますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） お答えします。

今、御指摘のとおり、今回の通知でそれがさらに充実を図るようという内容になっておりますので、町としてもその方向で、各学校個別の対応にはなっておりますけれども、個別、それぞれの児童生徒がどのような学びを行っているかを十分に把握し、そして、子供の学びが成立しているのであれば学校として認めていく、そういう方向で町としても指導、助言をしていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） この子たちにすばらしい可能性があるという部分をしっかりと学校でも見据えて、その子たちに対応して行っていただきたいと思います。

次に、（2）の町のI C Tの推進状況のほうに移りたいと思います。

さきの全員協議会で町のほうから提案されました環境整備の行程表を見させていただきますと、高久議員がお話ありましたとおり、タブレットについての台数に各学校10台というのは少ないのではないかとこのように思っております。

そういう中で、国は本年6月に、新時代の学びを支える最先端技術活用方策というものをまとめました。その中に、安価な環境整備に向けた具体的モデルを提示いたしております。そこからはクロームブックというパソコンでございますけれども、世界でもここ数年で教育用コンピュータとして採用される率が高くなってきているものでございまして、アメリカでのシェアは60%、教育用として60%ということになっております。

クロームブックのよい点は、安いだけではなく、クラウドコンピューティングといいまして、簡単に言えばウェブ上でデータ保存やアプリケーションが実行できるというふうなものでございます。クラウドの活用は、データの管理、ウイルス対策など今までには考えられないほど大幅なコストダウンになると、国も積極的に先ほどの方策の中で推進をしているところでござい

ます。

町の計画ではiPadというふうになっておりますが、まだ業者が決まっていないという部分では、iPadではなく国が推奨しているこのクロームブックも検討していくべきでは、今後の将来性があるものですから検討していくべきではないかというふうに考えますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 御質問にお答えします。

ICT環境を整えることは学習の充実にとても大切なことでありまして、今、鈴木議員がおっしゃるとおり、クロームブックなどは有効に活用することができると考えております。

今現在、計画中ですので、今後、検討する余地はあるかと思いますが、いずれにしても学校教育の中で授業で実際に活用する場合には、ハードそのものも問われるわけですが、ソフトの面でどのような教材を活用するかということがとても重要になってくることですので、クラウド上のデータを使うためには無線LANの環境も100%整っていないと十分な活用が図られませんので、ハードとソフト両面で今後国の基準に100%近づくよう検討し、整備していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） クラウド上ですのでWi-Fi環境がなければ採用できないというふうな部分は承知しておりますけれども、今後の将来性を考えたときに、あと、学習ツールとして埼玉県では全学校でもう採用しているというふうな話もありますので、しっかりと検討して、今後の将来という部分を考えての採用をしていっていただきたいと思います。

先ほど、それで各学校10台の配備を来年度は考えているという部分で、検討していきたいということではございましたけれども、私も高久議員と同じ思いで、クラス全員、1クラスが全員自分の手に持って勉強できる環境が来年度からスタートできることがとても重要であると思います。宮城県がそのようなスタイルでやっているということではございましたが、宮城県のスタイルに合わせる必要は、わざわざ低い基準に合わせることは全くないというふうに私は思います。最高の水準で、本当は1人1台というのが今の国のスタイルですので、やはり教室の中だけでも1人1台という環境を来年度からスタートできるように環境整備を整えるべきだと思います。まずは同じ回答になるかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

令和元年12月定例会会議録（12月4日水曜日分）

先ほど高久議員にも御説明いたしましたですが、まず、今年度におきましては、各校1クラスのグループ活動ができる台数を整備していきたいと考えております。

あとは、何度も繰り返しになりますが、国から補助金がでる確率が高いということで、その動向を踏まえまして、随時整備を進めていきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 先ほど申し上げましたクロームブックには、i P a dにはついていないキーボードがついております。このキーボード学習も非常に重要で、高学年にはもう必須のものになっているところがございますが、今後、大学の入試にもC B T方式が採用されるなど、国は検討しているところがございますので、キーボード学習の必須という部分でもクロームブックを検討していくべきではないかと思っております。もう一つ、環境の整備ということで、大型掲示装置の部分、町ではモニターとスクリーンというふうになっているんですけども、国は、本来であれば電子黒板を設置したいという考えでいたところが、予算的に難しいということで大型掲示装置ということに変更したところがございますが、やはりモニター、特にスクリーンですと場所によっては全く見えづらくて、授業を子供たちが大変見えづらい状況になる場合もあります。

そういう面では、電子黒板の設置もすぐには言わなくても段階的には設置していくような予算も必要ですが、委員会としてはやはり電子黒板のほうが本当は必要だと思っっているのではないかというふうに考えますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 御質問ありがとうございます。

鈴木議員さんがおっしゃるとおり、見えやすさからすると電子黒板も有効であり、それが例えば各教室1台ずつあれば教育活動もさらに充実することと考えております。ただ、プロジェクターも需要のほうは学校現場ではありまして、ですから、ハードを整備する場合には、全て同じものを一律にということで整備が完了する場合もございますし、少しでもニーズがあるものについてはそろえていきたいということもございますので、そのあたりは予算と考えながら、学校のニーズを聞きながら、子供たちの教育活動をいかに充実させるかという観点から、今後整備計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） I C T教育環境の充実には、やはり先ほどもお話ありましたとおり、I C T支援員やI C T教育活用アドバイザーの配置が必要であるというふうに考えます。先ほど、

高久議員の質問の中で、設置していきたいがやっぱり予算が足りないであったりとか人材がないというふうなお話がありましたが、ここは予算があれば逆に配置できるというふうに聞こえたんですけれども、やはり先ほどの電子黒板であれタブレットであれ予算が必要になってくることかと思えます。

この環境の充実に予算をかけて、町の子供たちのために最高の環境を整えていくことが必要だというふうに思いますが、私はそのように思いますが、教育長はどのように思っているか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 大変ありがとうございます。鈴木晴子議員の御質問にお答え申し上げます。

私が教育長になったときも、教師用のパソコンは一番おくれておりました。宮城県の中で。ただし、そういったものは3年目には全部そろえることができましたので、一気に100%という形になっております。

今回のパソコン関係、IT環境も、ある部分は非常におくれている部分がありますけれども、ある部分は100%を超えている部分があります。これは予算との関係がありまして、ほかの県の中でも何千万かけて全部そろえたというところがありますけれども、逆に、全然かけられなかったということもあります。

私たちの町としては、先ほど鈴木晴子議員からお叱りを受けましたけれども、最低ラインを目指すのではなくて最高ラインを目指すようにというお話がありましたけれども、私たちの教育委員会としても、やはり最高のレベルを子供たちに環境を充実させたいなという気持ちは持っております。まだ予算の関係もありますので、まず、県の並びに並べて、そして、その次を狙いたいというふうに考えております。

学習指導要領が来年から小学校がありますし、再来年から中学校ということもありますので、それに見合ったような環境を整えて、学習に力を入れていきたいなというふうに考えております。教育長として全然考えていないというわけではございませんので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 申しわけありません。そのように聞こえてしまったのなら申しわけありません。

やっぱり教育長として予算があればこのような環境を整えたいという思いがあるのではないかと思います、伺いました。やはり教育長としては子供たちに最高の環境を予算があれば整えたいということでしたので、ぜひ町長にこの考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。予算面でございますので、町長が答弁をさせていただきます。

まず前提として、このICTの、先ほど高久議員のところからもあったんですけども、ICTの機器が整備された浸透度と学力レベルが高い低いかということの結果というのはまだわからないんですね、これは。

ここに来て何が出てきたかという、ちょっと大変懐疑的なところを申し上げさせていただくとわかる。ブルーライトの問題が、健康問題が出てきたんですね。子供たちに見せることによって目の健康を害するんじゃないかということも最近言われ始めて来ました。これは私たちとしてもしっかりと健康調査なんかの結果を見て判断しなければならないところかなど。なので、宮城県の取り組みというのは遅いというのは確かなんですけども、その遅さが結構効果的だったのかなど、今回は思っているところでございます。

なので、こと学力という点に関しては、教育長初め、次長のほうもおっしゃらないので私が言いますけれども、宮城県の中でも利府町は高いです。その証拠として算数チャレンジということで1,000人強の子供たちが算数の問題に果敢にチャレンジしていく宮城県の大会があるんですけども、利府町は2年連続1位です。去年は利府小学校、ことしは菅谷台小学校が1位を獲得いたしました。

なので、来年度はエアコンが全教室に整備されるということもありますので、今、宮城県、そして国との歩調を合わせながら、なるべくその補助を獲得しながら、子供たちに学習環境を整備させていきたいという思いでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 先ほど町長、高久議員のときの答弁で、結果の公平性というふうなものをおっしゃってございましたけれども、やはりこの教育に等しく皆さんに恩恵を与えられるというのは環境整備が本当に大事なのかなと思う面では、ぜひこちらの環境整備のほうにもしっかりと予算をつけてやっていていただきたいと思います。

（3）の計画のほうに移りたいと思います。

この計画については市町村は努力義務というふうになっておりまして、県の動向を見て今後

検討するというごさでしたが、やはり町のICT教育の方向性を示すというものではこの計画は非常に重要であると考えます。先ほどお話ししました遠隔授業であったり不登校に対するICT学習の指導であったり、そのような部分をしっかりと環境整備とともに進めていくことが必要であると思いますので、県でも策定されるということをごさでしたがけれども、同時に今から進めていくべきではないかというふうに考えますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） お答えいたします。

6月に法律ができましたので、それに基づいて今後町としても計画を立てていくことになると思いますけれども、整備計画については、先日の全員協議会でお示したような当面の計画は立てておりますので、それをベースにして今後充実させていくということになるかと思えます。

もう一点、県のほうがこれに基づいてまた計画を策定することと思えますので、それも鑑みながら、町として充実させる方向を考えていくということにしております。

また、何をどのように整備していくのか、あるいはどういう環境が子供たちにとって重要なのかを議論する場として、本年度9月に、学校関係者、校長も含めて、それから教育委員会の職員とICT環境整備部会を立ち上げまして、今後は、制定された法律のもとにこの後どのように整備計画を進めていくかを話し合う場として機能させてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 利府町の子供たちがどのような環境が最適なのかを、ぜひ話しあっていただけて固めていっていただきたいと思えます。

次に、大きい2点目の学校図書館の充実について移りたいと思えます。

Society 5.0に向けた人材育成にかかわる大臣懇談会の中で、この時代に求められる力として、文章や情報を正確に読み解き対話する力、科学的に思考を吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心、探究心であると整理いたしました。また、義務教育段階の子供たちに読解力の課題があるとの指摘があるというふうにも載ってございました。

この部分も考えても、やはり子供たちが興味を持って多くの本を読む環境を整えることが非常に重要であると考えます。学校図書館には子供たちにとって魅力のある本がいっぱい詰まっている場所というふうな環境を整えていくことが、町として大事なことだと思えます。

こちら答弁用紙のほうには、充足していない利府小学校と利府中学校に10万円を増加し、ほ

かの学校には20万円の予算でということでしたが、過去5年間を振り返ると、各学校に大体30万円以上の予算が配備されておりました。今年度から少し減っている状況でございました。

このような新しい時代を迎える時代でございますので、やはりこの図書の充実にはしっかりと予算をつけて整備していくべきではないかというふうに思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 御質問にお答えいたします。

教育長答弁にございましたように、学校図書館に整備すべき蔵書の標準というものが定められております。毎年度、当初予算編成時におきましてそちらの再積算を行いまして、図書の購入費の配分を行っているところでございます。図書の購入だけではなく、今年度の9月から全ての学校に図書管理システムも導入されております。そのようなさまざまな経費も含めて配分を行っておりますので、御理解いただければと思います。

また、再積算の結果、蔵書数が満たない学校につきましては、傾斜配分という形で、若干ながらでございますが予算のほうを多くつけているところでございます。

また、学校で調べ学習など必要な場合がございます。その際蔵書が足りないという場合には、町の図書館と連携をとりながら、団体貸し出しのサービスの活用などを行いながら工夫してそちらのほうを行っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 何とか整備しているというふうな感じだとは思いますが、やはり今年度から予算が減っているという部分は、ちょっと環境を整えているというふうには思えないなというふうに思うんですけれども、新しい本も追加しなければいけません、図書の更新も必要であるというふうに思います。

そういう部分では、公益社団法人の全国学校図書館協議会による平成30年度の学校図書館整備施策に関するアンケートに町は答えておりますけれども、「学校図書の更新のために古い図書の廃棄を進めているのか」というふうな問いに対して、町の回答は「各学校に特に勧めていない」というふうに回答されておりました。

文科省の学校図書館ガイドラインでは、図書館資料の廃棄と更新が適切に行われるように、各学校において明文化された廃棄の基準を定めるとともに、基準に沿った廃棄・更新を組織的・計画的に進めるよう努めることが望ましい、望ましいなんですけれども、というふうになっ

ております。先ほど計画にのっとなってというふうになっておりましたが、このような明文化されたものは町としてはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

廃棄基準の明文化でございますが、特にそちらのほうを定めてはおりません。公立図書館のほうで定められておりますので、そちらを準則するみたいな形で対応を行っております。

また、廃棄の指導なんですけれども、こちらは予算の範囲内で各学校に新規の購入もしくは廃棄や更新、随時やってもらえるように指導しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 言葉だけの廃棄・更新というふうな部分だと思うんですけれども、しっかりした基準が設けられているところでございますので、やはり子供たちは古い背表紙の茶色くなってしまった本にはなかなか手をつけないというのが現状だと思います。そういう面からも、あと、国の名前が変わってしまったりとか、そのような更新も非常に重要でございますので、しっかりとした基準を持つての更新が必要であるというふうに考えます。

次に、（2）は飛ばしまして（3）番のほうに行きたいと思います。

学校司書の部分につきまして、先ほどと同じように公益社団法人のアンケートによりますと、小中学校への学校司書配置状況の問いに対しまして町の回答としましては、「学校司書を配置している」との回答となっておりますが、町で採用している学校図書業務員は学校司書として活躍していただいているというふうな考えでよかったですでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

学校図書館におきましては、司書教諭、これは学校の先生です、学校の先生が学校の図書館の運営を行っているという形です。町のほうで配置しております図書業務員につきましては、その司書教諭の補佐をするということで、その教諭の指示に従って図書館の運営を一部担っている、あとは清掃する、あとはそのほかの学校の補助業務を行うということで採用をしているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 国のほうで学校司書に関する役割というふうな部分を出しているところでございますが、学校図書館は、読書センター、学習センター、情報センターの機能を有し、司書教諭と学校司書を中心に学校の教育活動を支援する校内の組織の1つとしております。こ

の3つの機能を発揮するために不可欠なのが、学校図書館の専門職としての司書教諭、学校司書でございます。

2015年に学校図書館法が改正されまして、学校司書が法的に位置づけられました。司書教諭と学校司書がともに専門性を持って学校図書館を経営・運営することになりました。学校図書館協議会では、このような高度な専門性を要求される学校司書は、その専門性を担保するための独自の資格が必要だとして、その養成を大学などで行うことが必須だとしております。

専門性が求められる学校司書ですので、今の答弁ですとお手伝いですというふうな感じに聞こえたんですけれども、やはり国はこのような専門性のあるものだというふうに位置づけたという部分では、町としても司書資格を有する方の採用を検討していくべきではないかと思っております。

平成26年に国の学校図書館の現状に関する調査の中でも、学校司書の採用条件として約60%の自治体が司書資格のあることを条件として採用しているところでございます。そのような部分では、先ほど申し上げましたSociety 5.0の時代を生きていく未来の子供たちのために、学校図書館を環境充実させていくことが必要である。そのためには学校司書の充実も本当に大事な部分であると思っておりますので、この部分検討していくべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

現在、図書業務員なんですけれども、有資格者として募集は行っておりませんが、しらかし台中学校に有資格者が1名います。あとは教員免許状の保有者1名、あとは公立図書館での勤務を経験した方などと、ある程度学校に携わっている方を優先に採用のほうをさせていただいております。将来的には司書の資格を持った方の採用というものも検討はしていかなければいけないとは思いますが、まず現在はあくまでも補助的業務を行う方の採用ということで考えておりますので、御理解よろしくお願いたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 中には資格のある方もいらっしゃるということでございますが、町は図書業務員として採用しているという部分では、かなり時給も低く抑えられているところでございます。しっかりと司書資格がある方とない方と分けてのそれぞれの処遇の改善も必要ではないかというふうに思いますので、あくまでも子供たちの教育環境の充実のために、司書教諭の処遇の改善や司書を配置するなど検討していくべきというふうに思います。

令和元年12月定例会会議録（12月4日水曜日分）

また、今のその図書業務員の方の勤務時間でございますが、8時15分から5時15分までの6時間となっておりますが、もし8時に来た場合には3時に帰らなければいけない状態になると思うんですけれども、学校図書館のガイドラインでは、児童生徒の登校時から下校時までの開館に努めることが望ましいとなっております。今の業務形態ではそれができるときとできないときがあるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

まず、学校図書館の運営につきましては司書教諭が率先して行っていただくということになりますので、教諭でするので、子供たちが通学からあとは帰る時間まで教諭のほうは学校におりますので、対応はできていると考えております。

あくまでも図書業務員につきましては臨時職員ということで時間のほうの制限がございますが、そちらを延長する予定にはなっておりませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 放課後、子供たちが本を借りられなかったという、読むことはできても借りられなかったというふうな事態があるようですので、その辺はよく検討して、子供たちのための環境を整えていっていただきたいと思います。

先ほどの図書の増加・更新に関しましても、この学校司書に関しましても、やはり予算が必要になってくることかというふうに思います。そういう面では、先ほどのICT環境も同じですけれども、やはり教育環境の充実も1つのシティセールスになるというふうに思っております。

そういう面では、利府町は教育環境が、子育て環境と同じく教育環境も充実しているというふうなシティセールスで、これから町は進んでいくというふうな思いが大事なかなというふうに思っているのですが、町長の考えをお伺いして終わりにします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答え……再質問というか、決意というか、私もこう見えて前職は英語の先生だったんです。中学校で英語を教えていたんです。だから、英語ペラペラなんです、私。ありがとうございます。

そういった意味も踏まえて、やっぱり教育、明治時代何で日本が発展していったか。それは学校教育に力を入れて、学校に行けば最先端のことが学べたからなんですね。今は残念ながらその逆で、学校が非常におくれをとっている。そして、日本もおくれをとっている。地域もお

くれをとっているという状況は、私は否めないと思っております。

なので、しっかりと学校の学習環境の整備に向けて力を入れていきたいと、こういうふう
思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、3番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時0分です。

午後0時10分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

15番 遠藤紀子君の一般質問の発言を許します。遠藤紀子君。

〔15番 遠藤紀子君 登壇〕

○15番（遠藤紀子君） 15番、遠藤紀子でございます。午後の傍聴者もどなたもいらっしゃら
ない中で、とても寂しいのですが、どうぞよろしく願いいたします。

今回の定例会には2点の質問を出しました。一問ずつお尋ねいたしますので、よろしくお願
いいたします。

1、「おくやみコーナー」の開設を。

少子高齢化に伴い、さまざまな問題が語られる昨今であります。この流れはどうしてもとめ
られないことと思いますが、この社会でこの町で安心して暮らしていくための方策は実現して
いかなければなりません。

特に、平成元年ころから急速に人口をふやしていった大規模団地は、多くの高齢化問題を抱
えています。その1つに、二人暮らしの高齢者家庭で夫なり妻なりが亡くなったときの手続に
苦勞することがあります。近くに身内のいない人はなおさらであります。

死亡に関する手続は多岐にわたるため、ワンストップサービスが求められます。役場と保健
福祉センターが離れているという弊害もあります。

そこで、今、各地で始まっている「おくやみコーナー」の開設が必要なのではないかと思い、
以下の点を伺います。

（1）役場では現在、亡くなった家族の諸手続に関してどの程度のワンストップサービス
を行っているのでしょうか。

（2）役場の直接の業務とは離れますが、相続に関する問題は残された家族には大変なこと

であります。相談があった場合どのような対応をしているのでしょうか。

（3）「おくやみコーナー」は住民サービスとして重要と思います。始める用意はありますでしょうか。

2点目です。介護予防の充実を。

介護を社会全体で支えようと、2000年から介護保険制度が始まりました。2025年、2040年問題を控える中、年々増加する介護費用をどのように抑えるか、個人負担増、サービス見直しなど、国は苦慮している状況であります。

サービス事業が次々と市区町村に移行される中、2020年度の国の予算案では、介護予防や自立支援の成果により交付金の額を手厚く配分することとなるようであります。自治体間で競わせ、医療や介護の予防の取り組み強化を期待するものであります。

既に、町でも保健福祉課や地域包括支援センターを中心にさまざまな活動が行われております。これをさらに進めるために、これまでとは違った取り組みを考えるべきと思います。

そこで伺います。

（1）現在、2カ所の地域包括支援センターが設置されていますが、大変忙しそうであります。中学校区ごとと考えると1カ所ふやす必要があると思いますが、どうでしょうか。

（2）介護予防活動、地域ごとのサロンなどでは男性の参加者が非常に少ないと思います。男性参加者をふやす方策はあるのでしょうか。

（3）通いの場の大切さは国も訴えています。町のシルバー人材センターでは健康マージャンを取り入れることによって会員が40人程度ふえたそうであります。ここに男性参加のヒントがあるのではないのでしょうか。

（4）認知症カフェなどの認知症対策事業に当事者の視点が欠けていると思いますが、どうでしょうか。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、「おくやみコーナー」の開設を、2、介護予防の充実を、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 15番 遠藤紀子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の「おくやみコーナー」の開設についてでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず、ワンストップサービスについてでございますが、住民の方がお亡くなりになりますと町民課窓口へ死亡届を提出することになります。ほとんどの場合、葬祭業者の方が代理で手

続を行っているのが現状であります。後日、御遺族の方が町民課窓口にお越しいただいた際には、一連の流れで手続ができるよう、各種届け出手続の一覧表とそのチェックシートをお渡ししながら関連部署を御案内しているところであります。

また、高齢者の方々の手続に関しましては、主に町民課、税務課における手続ですので、庁舎1階のみで手続が終わりますが、介護保険や福祉関係につきましては、議員御指摘のとおり、担当部署がある保健福祉センターへ行っていただくよう御案内しているのが現状であります。

次に、相続に関する相談があった場合についてでございますが、相続手続につきましては多岐にわたり、また、相続手続の内容によって申請窓口が違ってまいりますので、戸惑う方も多いものと感じております。相続や不動産登記については法務局、相続税の申告については税務署での手続となりますが、町へ相談があった場合は、国の機関のほかに相談の内容によっては税理士会や司法書士会などを御案内しております。

なお、定期的に行政相談員による行政相談や弁護士による無料法律相談などを開催し、町民のさまざまな相談に応じているところであります。

最後に、「おくやみコーナー」を始める用意についてでございますが、現状では組織機構や庁舎のスペースなどの課題のほか、さまざまな受け付け方法があることから、今後、先進地事例などを参考にしながら、本町の実情に合った仕様について検討してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の介護予防の充実についてお答え申し上げます。

まず（1）の地域包括支援センターの増設についてでございますが、本町では地域の高齢者支援の拠点となる総合相談窓口として、さまざまな相談を受けております。将来的に高齢化が進み、身寄りのない高齢者やひとり暮らしの高齢者の見守り、成年後見制度の利用支援など、現時点では想定していない業務の発生が予想されることから、第8期介護保険事業計画の策定に合わせ、日常生活圏域の利府西中学校区への地域包括支援センターの設置や、高齢化率の高い東部地域へのサテライト型の施設の設置について検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）と（3）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、介護予防活動や地域で行われている事業に関しましては男性の参加者が少ない状況であり、このような傾向は本町に限らず県内各地も同様となっております。町といたしましては、男性の方々が比較的参加しやすい内容を検討し、男性のための健康教室を昨年度から開催しております。また、地域において高齢者の孤立化や引きこもりの防止を目的に、高齢者居場所づくり事業なども実施し、気軽に参加いただけるような事業を展開しております。

また、議員御提案のシルバー人材センターで実施している健康マージャンなどの事例を参考にし、男性がより興味を持って参加しやすい教室などを企画・検討してまいりたいと考えております。

最後に、（４）の認知症カフェの事業内容についてでございますが、現在、認知症高齢者やその家族が認知症や介護について気軽に語り合える場所として、また、地域において高齢者を支える方が認知症について理解を深めるための場として、保健福祉センターと北部地域包括支援センターの２カ所で月に１回認知症カフェを開設しております。

参加者の中には、認知症の方の介護に携わる方や将来の生活を見据えて認知症を理解されようとしている方などさまざまな方がおりますが、当事者の方の参加が少なく、議員御指摘のとおり、当事者の方の声を聞く場や機会の必要性を感じておりますので、今後、運営方法などについて地域包括支援センターと協議してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） それでは、１点目の「おくやみコーナー」の設置についてから質問させていただきます。

亡くなった方が、泣いてばかりもいられなくて、いろいろな手続があつて大変という話も伺う一方、私は２人の方から、利府の役場の窓口でとても親切に対応していただいたという実際の二家族のお話も伺いました。ただ、お二人とも身内の方が近くにいらしたものですから、そちらとも相談しながらできたんだと思いますが、ともかくいつも役場は親切に対応してくださっているということは町長にも一言申し上げておきたいと思います。

今度、2018年度で亡くなった方というのは何人いらっしゃいますでしょうか。まず、その点をお聞きいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） 15番、遠藤議員の御質問にお答えいたします。

昨年度亡くなった方は272名となっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 大体毎年そのくらいの方と思ってよろしいでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

毎年、増減がちょっとずつありまして、その前の年ですと234名ということで、ここ四、五年を平均すると約250名ほどの方が亡くなっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 平均して大体250名、少ない亡くなった方の数ではないと思います。

これからますます、要は、新興住宅地の高齢化に伴いまして亡くなる方も多くなってまいります。私も一月に何回か御葬儀の場に出ることもありますので。特に、団地の住民は近くに身内のいない人というのが結構、私も含めてですけれども、私も息子2人遠くにおりますので。葬儀のときはもちろん駆けつけてくれるでしょうけど、その後の手続までは会社を休んでとか、あるいはそういったことまではつき合えないのではないかと思ひまして、ですから、もう役場の対応に頼るしかない。これは私自身だけでなく、主人ももう少しは生きるでしょうから、近々の問題ではないのですが、できれば夫のことがある前にこのコーナーを設けていただきたいなと思ひて提案しておりますけれども。

やはり心も非常に傷んでいるときに、こういったところの手続をしなければならない。特に、14日以内に手続をしなければならないということで、よろしいんですね。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

14日以内というのは死亡届……死亡届は7日以内ということになっておりまして、あと、ほかの諸手続について14日以内というのが、国民健康保険とかそれらの保険関係の手続ですね。あと、身体障害者手帳とかそういう諸手続については2週間以内という規定は一応ございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 手続も、窓口ではいろいろな手続のこういったペーパーを用意して下さって、何課に行けばどの手続というのが全部書いてありますし、それから、資料、議長から許可を得ておりますので、提示させていただきます。「御遺族の皆様へ」というチェックシートがありました。これにチェックをして、それぞれ自分に合うものがどれかというものを、御本人様がどこの課へ行けばいいとかいうことがこれで確認できるわけでよろしいんですね。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） はい、そのとおりでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） まず、役場庁舎の1階で全て済むということなら本当に楽というか、ワンストップ的なことになるのですが、やはり私も質問の中で申しましたように、保健福祉課が離れてあるということが非常に利府の役場の欠点の1つでもあると思ひます。

保健福祉課に先に手続に行ってしまうとこっちに来たとか、あるいは介護保険関係ですか、

保健福祉課でしなければならないことがあって、特に高齢者ですともう車のない方も結構いらっしやいますし、ご主人が亡くなった場合は特に奥様は、私もそうですけれども、運転ができない。ですから、結局タクシーで行かなければならなかったという話も聞きます。

こういった点からも、やはり役場の一角で全て、本当の意味でワンストップでこういった手続ができれば、何よりの行政サービスになるのではないかと思っの今回の提案でございます。

私がこの「おくやみコーナー」という名前を知りましてから、次々とネットで調べましても、各自治体非常に始めているところが多くなってまいりました。主に関西とか四国とかが始めておりましたけれども、たまたま、きのう、めんこいテレビという岩手県のテレビで盛岡市が始めたという、11月25日に始めたそうです、というニュースが出ておりました。やはり東北では初めてということでした。

宮城県ではどこもまだやっておりませんが、ここの利府町のそういった保健福祉センターと離れているという1つの条件もありますので、やっぱりワンストップは必要だろうなと思いました。新聞でも奈良市でも始めたということが11月2日の新聞に出ておりました。こうして次々こういったことが進んでいるということは、時代の波でもありますし、ぜひ町もこれを考えていただかなければならないのではないかと思っ、今回出しました。

いろいろな場所で先駆的にやっておりますところを調べてみますと、まず、別府市では、「おくやみコーナー」を非常に早く始めたところなんですけれども、ここですと、高齢の方はその窓口「おくやみコーナー」というところにいらした場合は、もちろんこのチェックリストというのはやはりどこでもやっているようなんですけれども、チェックをしていただいて、各担当課にすぐそれが配信されまして、その課に行ったときには、もう既にその方が来るということがわかっていますので、即対応していただくと。非常に時間も短くなったというので、別府市でもその手続は遺族の方から感謝されているということがございました。

それから、国のほうも、内閣官房の情報通信技術総合戦略室というところが、「死亡相続ワンストップサービス実現に向けた方策の取りまとめ2018」というものをまとめております。この中で、やはり高齢化社会ですので窓口のワンストップ化ということが必要ではないかということで、これからガイドラインが作成されるようなんですけれども、こういった国からの情報は入っておりますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

直接国からの情報というのはこちらには入っておりませんが、今回、遠藤議員の御質

問がありましたので、こちらでもいろいろと調べさせていただいた折に、同じような資料でございませけれども、内閣官房のほうから出ている資料を読ませていただきまして、今後、国のほうでも「おくやみコーナー」みたいなワンストップサービスを進めていきたいということを確認しております。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） （2）の相続に関する相談、相続と、あとは銀行の口座が凍結されてしまいますのでそれに関しても、戸籍謄本ですか、これは必要になるといって、そういったものを含めましても、やはり一番諸手続よりも、またそれが遺族にとっては大変な問題だと思います。

その辺ももしこういうコーナーがあればそういったものの、今もお答えの中にありましたけれども、税理士会とか司法書士、とても私も父が亡くなったときに膨大な書類が要るので司法書士さんにお任せしたというのがありますけれども、こういったものの情報も、本当にひとり身になってしまったら不安ですけれども大きな問題でもあるものですから、やはりこのコーナーというもので一括してやっていただければ非常にありがたいのではないかと思います。

そして、1つの例ですが、松阪市のほうでガイドブックをおつくりになりました。このガイドブックは葬儀社に渡してるんだそうです。亡くなったときにはこういう手続が必要です。それから、手続には印鑑とかこういうものが要る、例えば亡くなった方のマイナンバーカードも必要ですとか、細かく書いたガイドラインを作成したそうです。これも見習ってよその自治体も始めているようですけれども、葬儀社の方に配って持っていていただく。非常にいい案だなと思いましたけど、いかがお考えですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

松阪市の「おくやみハンドブック」ですか、これも読ませていただきまして勉強させていただきました。利府町でも葬儀屋さんのほうには、先ほど議員さんがお示ししていただきました「御家族が亡くなったときの手続」と「チェックシート」それぞれお渡しして、御家族の方にお渡ししてもらっております。

町のほうでも、ただこれは高齢者用ということで中身が凝縮されておりますので、亡くなる方が全年齢を対象にした内容に変えなきゃならないという部分もございませますので、手続の内容をさらに詳しく、松阪市のパンフレットのような内容にできればというふうには考えておりま

すので、まずは、今使っているチラシのほうをさらに詳しく作り直して、その後、このおくやみハンドブックのようなパンフレットがつくれればなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、子育てのガイドブックでしたっけ、ああいったものを、あんな大きなものではないんですけども、やはり不安な人たちに対するこういったハンドブックというものは非常に必要なのではないかと思いましたので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

まず、ページを開くと最初に町長の……市長ですか、この場合は、市長のお悔やみの言葉が書いてあって、とってもいいものだとして市民の評判も出ておりました。

「おくやみコーナー」を始める用意はあるのかという質問に対してスペースの問題が出ておりましたけれども、どこの市の様子を見ましても、椅子が3つか4つある、本当にパーティションで区切ってあるだけとか、本当に一角だけでやっておりますので、その場所の問題は解決できると思いますが、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

庁舎のスペースの問題については、私も再度確認しましたところ、ほかの町でもパーティションで仕切ったりというふうな形を使うというのを確認いたしましたので、それらについてはスペースは何とか確保はできるんだとは思いますが。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） さらに、そのハンドブックにあわせて、今、終活という言葉が非常にやっておりますけれども、断捨離とかそういうことではなく、例えば銀行の口座とか、それから、私もこの質問を出すのに対して夫のマイナンバーカードがどこにあるかも銀行通帳がどこにあるかも知りませんでしたので、ころっと逝かれると困りますので、終活でちゃんとしなさいとはお互いに言い合ったんですけども、やはりそういった急に亡くなられるという場合も多いでしょうし、そういったことの終活にあわせてのこういったものをお互いに準備しておきなさいみたいなものが、そのハンドブックの中にちょっと入っていると、終活のお勧めではないでしょうけれども、そういったものもやはり亡くなると本当に印鑑から通帳から非常に慌てる問題ですので、備えてというような感じでつけていただけるといいかなと思いますが、いかがですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

今後、このおくやみハンドブックのようなものをつくるというときになりましたら、その終活、事前にこういうことをしておく、その後楽に手続きが済みますよ、みたいなことは入れていきたいというふうに思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 誰でも等しく亡くなるという場面はあるわけですので、ぜひお願いいたします。

そして、この「おくやみコーナー」も本当に別府とか松阪がいち早く初めまして、その始めたというのが首長の一言と、松阪市でしたかしら、若い職員たち4名とかあるいは11名でプロジェクトチームができてすぐに始まったということが出ておりました。

町長もぜひその辺首長の判断で、こういったコーナーは必ず必要ですし、こういった質問を出すというときに何人かの高齢者はぜひやってほしいという声も、それから、きのう傍聴にいらした方もメモをくださいまして、ぜひ実現してくださいなんてメモをいただきました。

町長もぜひこのプロジェクトチームを立ち上げるというふうなお考え、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。

ちょっと私も「おくやみコーナー」の御質問をいただくときに、本当に何かどういうコーナーなのかと思ってちょっと調べてみたんですけども、こんなに詳しくこのやりとりの中で明らかになると、本当に大変興味深いものでした。また、松阪市長、私の政経塾の先輩、山中先輩なので、お会いしたときにそういう話もなかったものですから、今度詳しく聞いていきたいと思えます。

また、旦那さんの銀行の口座のあれ、聞いておりました。中身は見られたんですか。あっ、中身は見ないでね。ああ、そうでございますか。そういうこともいろいろかかわってくるのかなと思って今お聞きしたところでございます。

プロジェクトチームのこともアドバイス、御提案はいただいたんですけども、今、町民課長が言ったように、まずは今、既存のものを充実させて、そしてチラシを見直しする中で今後の展開を考えていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） ぜひ、心も体も弱っている状態の方に対して、行政が精いっぱいのことをやっていただけることを望みます。

2点目の介護予防の充実を、に入ります。

地域包括支援センター、町長の答弁にもございましたけれども、総合相談窓口としても、それから高齢化問題、介護を受ける方がどんどんふえていくという状態の中でも、非常に重要な場所でございます。

高齢者の人口からしますと、かなり前の段階でもう3カ所あってもいい高齢者人口だったと思います。今は2カ所でやっておりますけれども、中央の地域包括支援センターは社会福祉協議会の中にあります。

新しく北部の地域包括支援センターができました。これがしらかし台の夢民館の隣の、前何だったかわかりませんが、その建物でやっております、非常に特に北部のほうは行きにくい場所ですし知られてない場所ですので、ただこの北部の地域包括支援センターのメンバーも一生懸命外に出てやっておりますので、私は評価をしているんですけども、ただ北部に関してはしらかし台と花園、青山、青葉台、皆の丘を受け持っております、かなり人口的には多いと思うんですね、高齢者が。それ以外のを中央は引き受けているわけですけども、逆に言うと、中央は面積が非常に広いのを受けているので、もう多分限界ではないかなと私なりに感じておりました。

今、第8期の介護保険事業計画の策定にあわせて次のを考えていくという答えが書いてありました。利府西中学校……中学校1カ所ずつが望ましいということなんですが、西中学校区という場合はどのあたりを考えますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 遠藤議員の御質問にお答えいたします。

西中学校区域ということで、まだ正式に決定しているわけではないんですが、神谷沢、菅谷一部、二部、菅谷台の団地のほうを考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） そのほか東部地域のサテライトということで、サテライトですからそんなに規模は大きくないという意味のサテライトではないかと思えます。これもどの辺の場所か。それからまた、もう一カ所ふやす第8期の計画の策定にあわせてということですが、いつごろになるのかの2点、お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

サテライトの地区ですが、こちらもあくまでまだこれからの検討課題にはなるんですが、利

府町内で一番高齢化率が高いのが浜田、2番目が赤沼、3番目が須賀ということで、東部の地区の遠隔地のほうに集中しておりますので、その浜田、赤沼、須賀、それから葉山地区あたりでサテライトが開けたら、500人弱なんですけど、そういうふうに検討していきたいなというふうに考えております。

それから、計画の期間ですけれども、これは令和3年度から令和5年度が第8期の計画になりますので、その期間内に設置ができたという方向で検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 高齢者が安心して年をとっていくためにも、やはり地域包括支援センターというのは大切な場所だと思います。社会福祉士とケアマネジャー、それから保健師か看護師がいることが条件だと思いますが、やはり介護の相談に乗っていただくためには人員も必要ですし、高齢化に伴い相談したい方もふえていきますので、やはり早急に3番目の場所をお願いしたいと思います。

介護予防ですけれども、男性の参加者が少ない、これは利府町に限らないんですけれども、これは非常に問題でございます。先だっても、私は東北大学の元厚労省にいらした橋本さんという方の講演を聞きましたけれども、ちょっと私も質問を出して「男性の参加者をどうしますか」なんて質問を出したんですけれども、先生自体もやっぱり私は働けるだけ働きたいと。

ですから、高齢になっても働くという方向に男の方はどうしても、地域に戻るということが非常に怖いというか、なれない状態で年齢が上になっていくわけですから、地域のどんな活動があってもなかなか参加は難しいと思います。

お答えの中に、男性のための健康教室を開催しているということでしたけれども、どの程度のお出席状況でしたでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

男性のための健康教室は前年度から実施しておりますが、平成30年度は20名の定員に対して16名の実質参加がございました。今年度につきましては、20名の定員に対して12名の参加という形になっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 減ってしまっているというふうな状態ではよろしいのでしょうか。なかなか定員まで行かないというこの原因はどんなふうにお考えになりますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

なかなか難しい課題だとは思いますが、先ほど議員さんおっしゃったように、男性の方を集めようと思っても、なかなかこういう介護予防関係の教室だけではなく、いろんな講演会実施してもやはり女性の方が大半になるというところで、余り男性の方に対して、一応男性のためのというふうなタイトルをつけたりとか工夫はしているんですが、なかなか男性の方の魅力を引きつけるようなものにはなっていないというような現状があると思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 皆様の御苦勞はわかるんですけれども、我が家の夫なんかを見ましてもなかなか地域デビューというのは難しいことはよくよくわかるんですけれども、やはり介護予防には、男性の方もぜひ地域に出て来ていただいてさまざまな活動をしていただいたほうが、介護の予防にはなると思います。

（3）のシルバー人材センターでの健康マージャンですね。シルバー人材センターで会員がすぐくふえたんだよというお話を聞きましたので、早速シルバー人材センターに行って伺ってきました。

人材センターにももちろん登録はしていただくんだそうです。ですから、2,000円と保険が200円でしたかしら、会費は払っていただいて、シルバー人材のマージャンをしに行くのではなく、やはり人材センターで働いていただくということで。ただシルバー人材センターというところでもイメージで草刈りとかあと剪定ですとかそういったイメージなんですけれども、それではなく、例えばシルバー人材で行うイベントの準備ですとかそういった割合に簡単な作業もいろいろ考えて、そこを手伝っていただければ人材センター登録ができますよというようなことにしたんだそうです。

マージャン部というのをつくって、毎週土曜日シルバー人材センターの建物の2階でにぎやかに2部制に分かれてやっているそうです。マージャン台というのは3万円でそろえたというお話でした。人材センターの会員をふやすためにも、それからマージャンですと結構会話があるもの所以大家さんにぎやかに、それから、団塊の世代以上の人はどうしても賭けマージャンをしないと収まらないというところがあるんでしょうけれども、健康マージャンですので、「飲まない、吸わない、かけない」と。

でも、いろいろ大会をしょっちゅうやるんだそうです。ですから、それに向けて皆さん、この「飲まない、吸わない、かけない」にもなれてきて、非常にこの健康マージャンというのは

もう今は広まっております、仙台市でももう何カ所もできております。仙台市に毎日のように社員のように通ってらっしゃる方もいらっしやいまして、男の方を外へ出すには非常にいいツールではないかなと私は考えております。

ですから、ぜひいろいろな、場所のこともありますし、福祉課でも少しお考えになったようですけれども、これを広めていくような福祉課でお考えはないでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

議員御提案の健康マージャンなんですけれども、今、議員がおっしゃったとおり、保健福祉課でも実は検討していたところだったんですが、最初にシルバーさんのほうがもう手がけてらっしゃるということもありましたので、ちょっと今は検討のままに収まっているところではあるんですが、厚生労働省のほうでもやはり高齢者の介護予防の男性の参加というところが非常に課題になっておまして、事例として、例えばお寺で健康マージャンとかお寺で体操教室とか、あとは自動車販売店の商談スペースを借りて朝に健康体操を実施するとかというところで男性の方の関心を持つような内容のものを民間のお力を借りて実施したりという事例も載っております。

もちろん公的な機関でも実施はすべきだとは思いますが、今後は、そういう民間に対しても御理解をいただきながらそういう介護予防教室に対する御協力とかをいただく必要性もあるんだなというふうに感じましたので、今後そういう検討もしてみたいなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 町がマージャン経営するのもどうかなというお話もあるでしょうけれども、やはりしゃべりながら何かができる、また、指を使うということもいいそうですので、ぜひこれを、どこか空き店舗がないかなと思ひまして、駅前の堀内さんのところの保育園もあきました。それから、今度12月10日で珈琲館もなくなるそうですので、あのあたりをぜひマージャンの場所にでもしていただければいいのではないかなと思ひましたけれども、まあそれは御検討いただきたいと思ひます。

シルバー人材センターのほうでも、働くということプラスマージャンですので、私は非常にこれは男の方にとっても働く、もちろん若干のお金もいただけるわけですから、シルバー人材センターをもっと町としても前のほうにどんどん出していただいて、マージャン付で売り出していただくと、シルバー人材センターのほうでもどんどん宣伝してくださいというお話でしたので、ここら辺も広報活動含めて役場のほうでもぜひ後押ししていただいて、この仕組みを

皆さんに知れるような御協力をしていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

町のほうとしても後方支援はしているつもりなんですけど、今の議員さんの御質問も受けて、さらに協力体制をとっていきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） 「マージャンのまち利府」というのもまたいいのではないかと思いますので、お願いいたします。

シルバー人材センターでこのマージャンの台というものが3万円ぐらいでそろえられたというお話がありました。町では、答弁にもありましたけれども、高齢者の居場所づくりということなさっておりますけれども、この支援事業の補助金というものが使い勝手が悪いという評判があります。金額というよりも、12回やらなければいけないということが非常に、うちの町内会などでもネックになっているという話を聞きました。この補助事業ですけれども、見直すようなお考えはありますでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

この高齢者の居場所づくり活動資金事業補助金につきましては、もっと利用しやすくするために、現在内容を見直しをしている段階でございます。議員さんおっしゃるように、やっぱり使っていらっしゃる方々から回数の問題等が出ておりますので、開催回数とかそこら辺をもう一度検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この居場所づくり、主に集会所を使ったりしてやっておりますけれども、この中で備品購入としてこのマージャンも認めていただけるようなこともできますでしょうか。マージャンの台とかマージャンの用品ですね、そういったものも備品購入費として認めることもできますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

この居場所づくり活動の事業内容に合っていれば、備品として認めることは可能だと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） この居場所づくり、町内会にお願いするのも非常に町内会も負担になっている部分もございます。いろいろなボランティア団体もございますけれども、利府町は割合にNPOが育っていないと思うんですね。ですから、このNPOが経営する男性の居場所づくりとか、NPOがたしか法律が変わって若干取りやすくなったのではないかという私は印象を持っておりますが、その辺のNPOづくりというようなものに踏み出してはいかがかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先ほども介護予防事業の民間活用というお話をさせていただきましたけれども、その中にやっぱりNPOというところも入ってくるかと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 遠藤紀子君。

○15番（遠藤紀子君） まちづくりにも高齢者の居場所づくりにも、また子供たちの居場所づくりに関しても、NPOというのは大事ではないかなと思っておりますし、もう少し、私自身もはっきりとした知識も持っておりません。ぜひそういった講座をつくるなり、これからNPOづくりにちょっと力を注いでいただきたいと思います。

それでは、最後の認知症の対策についてですけれども、認知症カフェ、私は中央も北部も参加いたしました。やはり当事者はいらっしゃいませんし、認知症になりたくない方の集団だけでございました、どちらも。

いろいろな場所でこのカフェというものが始まっております。東京でシンポジウムに出たときも、カフェとって、そういった例えば福祉センターみたいなところとか認知症の方がいらっしゃる場所とかは逆に足が向かないということで、あるところではスターバックスを利用してやっているというようなカフェもございました。どうしても認知症というのがついていると、皆さんも二の足を踏むことがあります。もう少し当事者が気楽にというか、家族も当事者も気楽に来られるような場所というのが必要なのではないかと思います。

仙台市では「おれんじドア」という認知症の当事者の方が御相談に乗るという、先だつてのこの朝日新聞のbeという新聞に、この「おれんじドア」の丹野さんという方、もうこの方は全国的な方なんですけれども、39歳のときに発症しまして、若年性認知症です。トヨタ系の大きな会社に勤めていたものですから、若年性認知症になっても仕事は続けて、自分のできる範囲で続けさせていただいて、今は全国を講演に回っているんですが、これも会社の仕事の1つ

としてさせてもらっているということで、仙台市で当事者の相談に乗ってらっしゃる方がいらっしゃいます。

町でもぜひこういう方のお話も伺って、それから、仙台では認知症の人と家族の会というのが非常に、この間も若生さん、代表の方が講演してくださいましたけれども、当事者というものを非常に大事にして認知症にかかわっていらっしゃいます。この丹野さんのお話ですと、認知症予防というと、何か予防から自分は落っこってしまった人間みたいに思われるので、認知症備えという言葉を使ってくださいということも記事に載っておりました。

やはり当事者の言葉というのは大事だと思いましたが、認知症の方が生き生き生きていけるように、町長、どうぞ町長のお考え、認知症予防に関するお考えを最後にお聞かせください。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 遠藤紀子議員の再質問にお答えします。

もちろん積極的に、答弁させていただいたように、地域包括支援センターとの協議をしていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、15番 遠藤紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時00分とします。

午後1時47分 休 憩

午後1時57分 再 開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔9番 安田知己君 登壇〕

○9番（安田知己君） 9番、共産党議員団の安田知己です。皆さん、お疲れのところ本当に申しわけありませんけど、今回も大きく3つの質問を通告しておりますので、通告順に質問してまいります。よろしくお願いいたします。

1、化学物質過敏症に対する啓発・対策について。

化学物質過敏症とは、非常に微量の薬物や化学物質（主に揮発性有機化合物）の暴露であっても健康被害が引き起こされる疾病概念であります。2009年10月1日、厚生労働省は化学物質過敏症を認め、病名を中毒の項に分類し登録しております。さまざまな種類の微量化学物質に反応して苦しむ化学物質過敏症であるが、重症になると、仕事や家事ができない、学校へ行けないなど日常の生活さえ営めなくなる極めて深刻な環境病であります。

本町で化学物質過敏症と診断された人の意見を踏まえ、以下、町の考えをお聞きします。

（1）本町は化学物質過敏症をどのように理解・把握し、対策を行うのでしょうか。

（2）町のホームページや広報などでの周知、町民に向けた講演会の開催など、化学物質過敏症の啓発が必要ではないでしょうか。

（3）文部科学省は、平成24年に「健康的な学習環境を維持管理するために一学校における化学物質による健康障害に関する参考資料一」を出しております。また、厚生労働省は、平成13年8月通知や14年4月通知で、各都道府県教育委員会等に対し、室内空气中化学物質の室内濃度指針等について周知し、学校環境衛生活動の推進について適切な対応をとるように指導しております。学校における対策はどのようになっているのでしょうか。

2番、補聴器及び医療用ウィッグ購入の助成について。

補聴器は難聴による聞こえの問題を解決することを目的とした音の増幅器であります。そして、普通の大きさの音が聞き取りにくくなったときにはっきりと聞くための管理医療機器であります。高齢化に伴い耳が聞こえにくくなって仕事や社会生活に困る難聴者がふえております。しかし、補聴器は平均価格が15万円と高額で、高くても買えないとの声が上がっております。また、抗がん剤治療や放射線治療で脱毛症状になったときに医療用ウィッグを必要とする人がいます。しかし、医療用ウィッグ購入の負担が重く購入できなかったという意見も上がっております。

そこで、以下、町の考えをお聞きします。

（1）加齢によって難聴となり生活に支障を来しているが、規定700デシベル……済みません。これは「以上」です。70デシベル以上の聴力があるため身体障害者とは認定されない中度・軽度の加齢性難聴者への支援が広がっております。障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入の助成を検討するべきではないでしょうか。

（2）補聴器は高価なものがある一方、雑音がうるさい、役に立たないと使われなくなることが多く、所有している補聴器に満足している人は3割程度といわれております。専門医は、補聴器を快適に利用するには3カ月程度は調整等のリハビリが必要としております。本町の取り組みはどうなっているのでしょうか。

（3）がんに罹患された人の治療と就業や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質を向上させるため、がん治療に伴う脱毛に対応する目的で購入した医療用ウィッグ費用の一部助成を実施している自治体があります。本町でも検討するべきではないでしょうか。

3、観光振興について。

全国には持てる地域資源を活用することで地域の活性化につなげた事例があります。良質ですぐれた魅力が備われば多くの旅行者が訪れ、さらにもう一度行ってみたいと思わせるまちづくりこそが観光振興のかなめであると思います。

そこで、以下、町の考えをお聞きします。

（１）本町は日本三景の１つ松島に隣接することから、観光スポットや宿泊施設が充実すれば大きな経済効果が期待できます。町の取り組みはどうでしょうか。

（２）観光事業の発展にもつながるオートキャンプ場や昨今ブームを呼んでいる車内泊ができる施設を整備してはどうでしょうか。

（３）地域おこし協力隊は、利府梨の栽培や加工品の開発支援、観光誘客につなげる地域の魅力発掘やSNSを利用した情報発信をしております。この取り組みを成功させるためには、さらなる支援拡充が必要ではないでしょうか。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について当局答弁願ひます。

１、化学物質過敏症に対する啓発・対策について、（１）（２）については町長。（３）は教育長。２、補聴器及び医療用ウィッグ購入の助成について、３、観光振興については町長。初めに町長。

○町長（熊谷 大君） ９番 安田知己議員の御質問にお答えします。

初めに、第１点目の化学物質過敏症に対する啓発・対策についてでございますが、（１）と（２）は関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

昨日の一般質問において渡邊博恵議員に答弁しておりますように、化学物質過敏症は、身の回りにあるごく微量の化学物質に過敏に反応することにより、頭痛やアレルギーなどの症状が誘発され健康被害を生じるものと理解しております。

また、このような化学物質に対する感受性は個人差が大きいため、同じ環境にいても発症する人としらない人がいるとも伺っております。

現時点で、化学物質過敏症に関する個別相談はありませんが、この病気への対応策としては、本人自身が症状を誘発する可能性のある化学物質に近づかないことや、仮に近づいても滞在時間を短くすること、化学物質を含むものの使用を控えることなどが有効とされております。

また、町民に向けた講演会の実施は今のところ予定しておりませんが、町民の皆様にも正しく知っていただき御配慮いただけるよう、ホームページや広報りふなどを活用しながら、周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、第2点目の補聴器及び医療用ウィッグ購入の助成についてお答え申し上げます。

まず、（1）の身体障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入の助成についてでございますが、障害者手帳の交付対象となる聴覚障害者は、両耳の聴力レベルが70デシベル未満であることなど要件の確認に医師の診断が必要となるもので、手帳を取得した方は身体障害者手帳を活用し補聴器の購入助成を受けることができるようになっております。

議員御指摘の障害者手帳を持たない高齢者の補聴器購入の助成については、加齢による身体的な機能の低下については、難聴のみならず、視力の低下などさまざまなものがございまして、難聴に特化した助成については現在のところ考えておりません。

次に、（2）の補聴器を快適に利用するための取り組みについてでございますが、議員御指摘のとおり、人間の耳は必要な音を聞き分けることができるのに対して、補聴器は全ての音を集めてしまうため、実際に使いにくいという声があるのは確かであります。そのため、補聴器の調整やある程度の期間使用してなれることが必要となりますので、補聴器になれるまでは根気強く使用していただき、脳のリハビリにも取り組んでいただくようお願いしているところであります。

また、町では、補聴器の調整や補聴器に関する相談に対応するため、補聴器を取り扱う業者による無料点検等を、保健福祉センターを会場に実施しているところであります。

最後に、（3）の医療用ウィッグ費用の一部助成についてでございますが、日本ではがんは昭和56年から死因の第1位となっており、国民の生命と健康にとって重大な問題となっているところであります。

議員御指摘のとおり、がん治療を受けている方が脱毛などによる見た目の変化や身体的・精神的な苦痛などを抱えていることは認識しております。また、医療用ウィッグは高額であることから、使用したくても購入を断念する方もいるものと考えております。

これらのことから、町では、がん患者の就労や社会参加などの両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることを目的に、医療用ウィッグ購入にかかる費用の一部助成を来年度から実施したいと考えているところであります。

また、がんになっても安心してその方らしく生きることができるよう、がん患者の方々や御家族に対するがんに関する相談窓口等を周知するとともに、必要な情報や支援が受けられるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、第3点目の観光振興についてお答え申し上げます。

まず、（1）の町の取り組みについてでございますが、議員御指摘のとおり、観光は経済波

及効果の裾野が広い産業となっていることから、現在、町では、繁体字併記の観光パンフレットの作成やドローン撮影による馬の背や桜の名所に関するPR動画を作成し、町のホームページやSNSなどにより広く情報発信を行っているところであります。

また、天然の栈橋馬の背を初め、表松島の景観を有する浜田・須賀地区を観光の柱として、地区住民の皆様の交流の拠点、さらにはインバウンドを見据えた新たな町の観光スポットとして、（仮称）浜田復興交流センターの整備に向けて検討を重ねております。

また、宿泊施設につきましても、地域内の経済循環の創出が期待できるほか、交通渋滞の緩和策にもつながることから、ホテル事業者に対し積極的に誘致活動を行っているところであります。

次に、（2）のオートキャンプ場及び車内泊ができる施設の整備についてであります。町内には県民の森や加瀬沼といった自然環境に恵まれた場所が数多くあり、今後、オートキャンプ場の整備も含め、発展性が期待できる施設であると認識しております。

しかしながら、その整備費用や運営主体の問題など解決しなければならないさまざまな課題がございますので、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

最後に、（3）の地域おこし協力隊への支援拡充についてでございますが、地域おこし協力隊につきましては、議員の皆様にも御紹介しておりましたが、本年から3名が着任しております。

まず、特産品である利府梨の栽培技術の習得や梨を使った加工品の開発、PRなどを行うため2名が着任しており、現在、利府梨栽培の技術習得に励んでいただきながら、梨を使った加工品の開発などにも取り組んでおります。また、ブログ等のSNSを通じて、活動内容や町の魅力について積極的に情報発信を行っています。

今後も、新たな販路の拡大に取り組むことや梨に関するイベントの企画、さらには町全体の情報発信等、地域おこしに関連するさまざまな業務に取り組んでいただきたいと考えております。

また、地域観光プロモーターとして9月から1名が着任しており、その人脈を生かして、今月の1日には森郷キャンプ場を活用した宮城学院女子大学と台湾留学生との交流イベントを企画・実践するなど、精力的に活動をしていただいております。今後も多くの外国人に本町を訪れてもらえるよう、仙台・松島復興観光拠点都市圏DMO協議会との連携を進めながら、観光誘客につながる方策を模索してまいりたいと考えております。

なお、地域おこし協力隊につきましては、それぞれ3年間の任期終了後も本町に居住してい

ただきながら引き続き活動できるように、県など関係機関と連携を図りながら支援してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に教育長。

○教育長（本明陽一君） 9番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の化学物質過敏症に対する啓発・対策についてお答え申し上げます。

（3）の文部科学省、厚生労働省からの学校環境衛生活動の推進についての指導に対する学校の対応についてでございますが、昨日の一般質問において渡邊博恵議員に答弁しておりますように、議員御指摘の平成24年1月に文部科学省が発行している「健康的な学習環境を維持管理するために一学校における化学物質による健康障害に関する参考資料」に基づき対応することとしております。

この資料においては、シックハウス症候群、化学物質過敏症に関する対応が記載されております。各学校におきましては、学校薬剤師が、学校環境衛生基準に定める揮発性有機化合物について、シックハウス症候群に対する検査を実施するなど対応を行っております。

また、化学物質過敏症につきましては、各学校から対象者の報告はありませんが、改めて児童生徒の個々の状況に応じ配慮するよう、校長会、教頭会、さらには養護教諭部会においても指示してまいりたいと考えておりますので、御承知願います。

以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○9番（安田知己君） では、再質問してまいりたいと思います。

まず、再質問する前に、私の前に渡邊議員が同じような質問をしていますので、当局の答弁も聞いておりますし、そのことは理解した上でちょっと別な角度から質問してまいりますので、よろしくをお願いします。

まず、利府町における化学物質過敏症の患者数など、そういった状況というのは町で把握できているのかどうか、お聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

患者数の把握は現在のところしておりません。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今でも医学的見解がなされていない状態なので、非常にこれは難しい問題じゃないのかなとは思っております。

2009年に化学物質過敏症は、医療保険請求の際の病症名マスターというんですかね、そういったものにもう病名として既に認められている病気であります。そこでお聞きしたいんですけども、本町にこの化学物質過敏症に対応できる医療機関というのはあるんでしょうか。もしかして町民が私は化学物質過敏症かなと思ったときに、これ、どこに相談に持っていけばいいのか、それについてお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

まず、町内の医療機関でございますが、残念ながら、この化学物質過敏症について診ていただける町内の医療機関はないというふうに考えております。

相談先でございますが、まずは町で、きのうも渡邊議員のほうにお答えしていますけれども、町で行っている健康相談で保健師のほうに御相談をしていただいたり、それからあとは、主治医の方と御相談して、例えば大学病院とか医療センターのほうはこういう化学物質過敏症のほうの専門医の方もいらっしゃるようですので、そちらのほうに御紹介をいただくような形をとらせていただくようになると思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） まず、町のほうに相談してほしいということだと思うんですけども、この化学物質過敏症というのは、やはり相談しても原因がわからないで病院をたらい回しにされるという可能性があるんですよ。あとは、これはごく一部の人のみではなくて誰でも起こり得る病状であるということをやっぱり十分理解して、町のほうではワンストップで、たらい回しにされないようなそういった体制を、町のほうには整えていてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

やはりこの化学物質過敏症につきましては、まだまだ明確になっていない部分も多くありますので、県のほうに投げかけたり、それから、近隣の市町村と情報交換を行いながら、相談体制を検討してまいらなければならないというふうに考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ぜひ前に進めていただきたいと思います。

では、（2）の化学物質過敏症の啓発についてお聞きします。

こんな話を聞く機会がありました。本町の小学校・中学校を卒業した人で、化学物質過敏症

と判断されて、現在、看護師として働く人から、当時の扱いだったり苦勞したお話をお聞きしました。少し紹介したいと思います。

現在、看護師の彼女は、小中学校のときすごい頭痛やめまい、吐き気に悩まされて、医療機関に行ってもやっぱり原因がわからずに、いろんな病院をたらい回しにされたそうです。そして、最後のほうには、頭痛やめまいというのはてんかんなんだと判断されて薬を処方されたらしいんですね。でも、それで治らなかったわけですから、最終的にどうなったのかと言いますと、この人は心の病だと判断されて精神科を受診するように言われたそうなんです。それでも完治しないで大人になったわけですが、自分が看護師となって医療に携わって初めてこの化学物質過敏症という症状を理解して、自分がその病気だったとわかったそうです。

一番つらかったことは何ですかと聞いたら、学校に行くと体調が悪くなったんですけど、やっぱり周りの誰からも理解されなかったこと。あとは、自分や家族も含めて精神的な病を持っているということと判断されてしまって治療を受けさせられたことだと、そういうふうに言っておりました。やっぱり大変な苦勞があったんだなということとはもう話を聞いていて理解できましたし、そして、やはり周りの理解というものが非常に大切なものだと感じました。

町民に対しての周知を高める必要があるということで渡邊議員もお話したときに、広報紙とかホームページとかで検討するという話は聞いていたんですけども、すぐにやってもらわないといけないことだと思うんですね。具体的な周知の目標とかそういうのがあれば、いつぐらいからやるのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

具体的な目標につきましては、安田議員、渡邊議員から今回この化学物質過敏症のことを御質問いただいていることでもありますので、第1段として今年度内に、広報りふの1月号に、毎月「はつらつ健康だより」を出しているんですが、そこのページにまず掲載させていただいて、住民に対して理解をいただくような形をとりたいと思います。

それから、ホームページのほうもでき次第アップして、住民の方々に広く周知したいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ぜひ、今までよく熱中症とかはね、予防してくださいとかというそういうのはいっぱい聞くんですけども、この化学物質過敏症についての周知というのは全くなされてない状態ですから、これから進めていっていただきたいと思います。

次に、（3）の学校における対策について再質問してまいります。

文部科学省が出していますこの「健康的な学習環境を維持管理するために」、ちゃんと中まで読んでもらっていると思いますが、これは各学校では理解されているものと思って間違いないでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

教育長答弁のとおり、各学校で理解しているものと考えておりますが、再度、校長会などにおきまして周知徹底をしてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 教育委員会では、文部科学省が出しております「健康的な学習環境を維持管理するために」を各学校に周知して、そして、学校側もしっかりこれを理解しているという答弁だったと思います。

ですが、教育現場での対応、受けとめ方の温度差を何となく、私、感じるんですよ。ちょっとそこでお聞きしますが、これに第4章というのがあるんです。いわゆる化学物質過敏症を有する児童生徒に対する個別対応の基本的な考え方とここに載っているんですけども、最初の3行を読みますが、「ごく微小の化学物質に反応するいわゆる化学物質過敏症を有する児童生徒等の学習環境を保護するためには、その重症度によっては児童生徒及びその保護者や担任教師等の個人レベルでは対応が困難な場合があり、学校全体や教育委員会等の組織立った連携が必要になることもあります」と、こういうふうに書いてあるんですね。

やっぱり個人レベルでは困難だということを認めていて、組織立った連携が必要だよとここではっきり言っているんですよ。これは非常に大切なことなんだと思うんですけども、この答弁書を見ますと、児童生徒の個々の症状に対して配慮するように、校長会等で指示をするという話の答弁を受けたんですけども、やっぱり個人的な対応というのが難しいのであれば組織立った対応、これが必要だと思うんですよ。校長会で指示するだけではちょっと何となく受けとめ方自体が少し弱いんじゃないかなという感じがするんです。きのう質問した渡邊議員もそういったことを指摘していたんじゃないかなと、訴えたかったのではないかと私も思います。具体的にどうしていくかということをやっぱり考えていかなきゃないんですけども、やはりこういったものがあるわけですから、今、学校のほうで室内空気の化学物質濃度調査というのは行っていることは理解しますが、やっぱりこういった書籍を利用して、例えば化学物質過敏症の児童に影響の少ない教科書を貸与する、古教科書を使うなどの対応とか、あと、教職

員方の研修ですね。やっぱり先生方の知識がないとなかなか対応が難しいと思いますので、そういったことに教育委員会が中心となって進めていっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、学校間での温度差というものは若干なりともあるかと考えております。再度、周知をして、その辺の徹底を図るようにしていきたいと思っております。

教科書のインクに対する過敏症の症状がある場合には、対応本に交換する。あとは、ワックスをスクールシック配慮型を使用する。あとは、防虫剤・芳香剤・消臭剤は使用しない。そのような対策をそれぞれの学校で行っているところがございます。そちらのほうも再度各学校調査いたしまして、実施していない学校にはその辺の指示をしまいたいと考えております。

保護者への周知及び教職員研修につきましては、学校とこれから協議しながら、どのような形で対策をしていったらいいのか検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） わかりました。ぜひ前のほうに進めていっていただきたいと思います。

次に、香害、香りの害ということで、密閉空間での香りという問題の質問をしたいと思いません。

町長の行政報告でも発表されましたが、年度内に待望のエアコンが全校に配置されるという話を聞いております。エアコンを使う場合はやはり窓を閉め切って常にエアコンを入れておかないと冷えないわけですから、そうすると、新しいエアコンのにおいだったり、あと使っていれば今度はエアコンのカビだったり、いろんな問題が出てくると思うんですね。

エアコンを使うときは教室を閉めきって使うものですから、気密性は高くなります。そうすると、教室に持ち込むようなにおいとか、あと何でしょうかね、今、制汗スプレーとかそういったのを使ったりする子もいるとは聞いているんですよね。やっぱり密閉空間でそういうのを使うといろんな影響があるんだよということを、エアコンが稼働する前にしっかりと子供たちや保護者のほうに伝えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

密閉空間につきましては、学校と協議しながら周知方法など検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） わかりました。やはり過度な香りを教室のほうに持ち込まないとか、あとは換気をしっかりするというのも確かですけど、今はみんなおしゃれになってきて、私たちのときにはなかった制汗スプレーというのが普及してきているので、そういったものを使う方というのもあるというのは聞いていますので、しっかりとした周知をしていていただきたいと思います。

ちょっと別な角度からお聞きします。

本町は不登校の生徒いらっしゃると思います。現在の不登校の生徒の数というのをちょっと教えていただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） お答えいたします。

9月末時点で、小学生2名、中学生19名の21名となっております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 不登校の原因はさまざま理由があると思いますが、現在の不登校の子供の数というのは小学校・中学校合わせて21人ということでありました。もしかすると、この化学物質過敏症や香害というのが関係してくる可能性もあると思うんですよ。

先ほど化学物質過敏症の看護師の話でも、やっぱり体調が悪くなるので学校に行きづらかったというのもありました。あと、これは本町ではないんですが、仙台の中学校の先生、ある生徒が教科書のおいがだめだったり、あとは音楽室に行くとつらくなる生徒がいたらしいんですね。当時、その子供が勉強が苦手だから教科書が嫌いなのかなとか、あとは音楽が好きじゃないから音楽室に行きたくないのかなぐらいのそういった認識だったらしいんですが、実際、その子供というのは、教科書のインクだったり、あとは楽器の接着剤、そういったものが原因の化学物質過敏症だったということがわかって、この先生自身やっぱり認識不足だったということと、理解してあげられなかったということを深く反省していたということを私はちょっと聞いております。

やっぱりこういった意見を踏まえると、現在、不登校の子供たちの中でも、化学物質過敏症で学校に通えないとか学校に行っても体調が悪くなるということもやはり考えられると思うんですよ。何らかの調査だったり、今不登校になっている子供の聞き取り、そういったものも必

要になってくるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 安田議員の質問にお答えします。

安田議員おっしゃるとおり、不登校にはさまざまな原因がありますので、今、御指摘いただいた化学物質過敏症がその1つの要因であるということをさらに踏まえながら、各個人個人の対応に当たっていくよう指導・助言してまいりたいと思います。

ただ、誤解のないように説明を加えておきますけれども、不登校の子供たちは多様な理由で不登校になっております。その中に、安田議員おっしゃるとおり何か環境が影響しているのではないかということについては、これまでも学校で各個人個人のケース会議などを通して、教員及び養護教諭、それから医療、関係機関などの情報を集めて対応しているところであります。さらに今後、この化学物質過敏症も含めて、個々人に丁寧に対応して不登校児童生徒への支援を徹底していくよう指導・助言してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ぜひそうしてもらいたいと思います。やっぱり今の柔軟剤や洗剤とか制汗スプレーとかの普及で、化学物質過敏症や香害で苦しんでいても声に出せない人がたくさんいらっしゃるというのを聞いているんですね。やっぱり声なき声を聞くためにも、行政の立場からしっかりとした啓発、これからの対策というのを考えていってもらいたいと思います。

続きまして、補聴器について再質問したいと思います。

難聴になると、家族や友人との会話が少なくなって、会合への参加、あとは外出の機会が減って、コミュニケーション障害が起こるとされております。さらに、最近では鬱や認知症の危険因子にもなることも指摘されております。そして、厚生労働省の介護予防マニュアル改訂版でも、高齢者の引きこもりの要因の1つにこの聴力の低下を挙げて、対策を求めるようにしております。厚生労働省でもやっぱり対策が必要だとしているわけですから、町としての何らかの対応を考えるべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、介護予防マニュアルでは、高齢者の引きこもりの原因としまして、身体的要因の1つとして聴力の低下を挙げておりますが、高齢者の引きこもりにつきましては、その他として、心理的要因、それから社会環境要因も掲げられております。

町としまして、高齢者の引きこもり対策としてこの介護予防マニュアルを参考にしながら

国の指針も踏まえまして、第8期介護保険事業計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） わかりました。

現在、難聴者の中で14.4%しか補聴器をつけていないというような推計もあるんですよ。その大きな理由の1つはやっぱり補聴器の価格なんですね。補聴器は3万円から30万円ぐらいの幅広く値段設定されているんですが、平均で15万という話をいたしました。これは片耳だけの価格なので、両耳そろえるとこれは30万になるんですよ。やっぱり高齢者にとっては非常に高い買い物だと思います。

重度の難聴者の場合は障害者認定されますから、補装具費支給事業によって1割負担で済みますよ。ただし、やっぱり中度・軽度の難聴者の場合は、障害者じゃないわけですから全額自己負担になってくるんですね。購入後に医療費控除を受けられるケースというのもあるみたいなんですけど、その対象になるのはわずかみたいで、やっぱり9割は自費でこれを負担しているという現状があります。

このような現状を考えますと、特に低所得者の高齢者に対する配慮というのが求められてくると思うんですよ。町としてもやっぱりその辺を考えて何かしらの対応をしていかなければいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

町長が答弁でも申し上げていますが、低所得者の方への助成につきましては必要とは考えておりますけれども、生活していく上では聴力以外で例えば視力とか、あと歯とか、そういうその他の身体機能のところの低下もさまざま見られるものですから、現在のところは補聴器の購入の助成については考えておりませんので、御理解願います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、歯とかそういった話になりますと、歯とかだったら保険適用になっているのでね。今、高齢者2割負担になるとかという話もありますけれども、やっぱりそんなに負担はないんですよ。補聴器だけが何となく価格が30万とか、もっと高いものもあるので、ちょっと考えていただきたいということを今お話ししております。

近年、高齢者の人口増加やあと高齢者の生活を考えて、補聴器の補助を実施している自治体が出てきているんですよ。私が調べたところは20ぐらいの自治体の実施しております。例え

ば長野県の木曾町なんですけど、ここは65歳以上の必要な人に所得制限なしで補聴器購入に3万円助成しているんですよ。

高齢者が社会で活躍する際や働くときに、やっぱり耳が悪い高齢者は働きづらかったり大変だと思うんですよ。やっぱり補聴器は必需品になってきていると思うんですよ。町としてどのような対応が可能なのか、これから研究とか検討に入るべきではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、高齢者の方が社会で生活していく上でこの補聴器が必要になるということも考えられます。全国的にこの補聴器の助成制度、今回、一般質問をいただいているいろいろ私どものほうでも事例を見させていただいております。今後は国の施策を注視しながら研究させていただきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ぜひ研究してもらいたいと思っておりますし、先ほど、木曾町の例を挙げましたが、この助成金ではなくて、現物を支給しているところもあるんですよ。

東京都の江東区では、4万5,000円の2種類、箱型と耳かけ型というんですかね、そういった2種類の補聴器を毎年400個予算化して、そのうち380個ぐらい支給実績があるそうです。行政側は、初期の段階での対応であり、重症になったら障害者認定を受けて国の補聴器支援制度を利用してほしいという、そういう対応をしているんですね。

この江東区の特徴というのは、補聴器を利用している人の意見でやっぱり多い、雑音がうるさいとか役に立たないとかの声にしっかりと対応していることだと思います。毎週決まった日に認定補聴器技術者による技術支援として、それぞれの利用者に合わせて補聴器の調整をしているそうです。これはとても便利と好評なようで、その費用も自治体が予算化しているので、利用者の自己負担というのはいらないらしいんですよ。

やっぱり本町でもこの補聴器の現物支給、あとは調整に細かな力を入れているところの自治体というのを参考にさせていただいて、補聴器の助成制度というのを考えていってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答え申し上げます。

この江東区の現物支給ですけれども、それが本町に合う現物支給の制度になるかどうかとい

うこともありますので、今後、こちらも研究させていただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） やはり補聴器が普及すれば、高齢になっても生活の質を落とさずに、心身ともに健やかな生活を送れると感じます。そうして、そのことが認知症の予防、ひいては健康寿命と今いわれていますけれども健康寿命が延びて、医療費の抑制にもつながると思いますので、これは前向きに考えていってもらいたいと思います。

続きまして、3番の医療用ウィッグの質問をします。

今回、来年度、制度化されるという考えをお示しいただきました。この問題は医療機関からの要請もあり、本町を初めとして塩竈市とか多賀城市だけがこの補助制度なかったんですよね。そういったことで一般質問に取り上げさせていただいたんですけれども、本町の助成制度、来年度は一体どういう内容で考えているのでしょうか。例えば助成額とか、その辺についてお聞かせください。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

あくまでも今、検討段階ではございますが、来年度予定しておりますのは、医療用ウィッグを購入された方に対して1人2万円を上限として助成させていただく方向で、今検討しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） わかりました。助成金2万円ということで考えているんですけれども、大体、地域の助成額を見ると2万円なんですけれども、その一方で、栗原市とか大崎市とか川崎町というのは、3万円というところも何個かあるんですよね。

これから助成制度をつくっていただいて、どんどん事業を広めていただいてと思うんですよ。それで、やっぱりそれを広げた上で町民の声を聞きながら、助成額だったり、あとはどんな形がいいのかとか、そういうことを考えていただきたいと思います。答弁のほうは結構です。

次に、3番の観光についてお聞きします。

答弁書見ました。本町は、天然の栈橋の馬の背とかインスタ映えするような魅力ある観光スポットがいっぱいありますし、町もさまざまな観光振興に力を入れていると、そういうことは理解しております。

ちょっと話を聞いてみたいんですけれども、今年度も行われています「オートテスト」、やっていますよね。オートテストから、町長の公約でもありますF1などのモータースポーツの

発展につながるような取り組みというのは何か考えていかなきゃならないんじゃないかなと思うんですが、その辺の計画というのは何かあるのか、お聞きします。政策的なものなので、町長にお願いしてもらっていいですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。

今の段階で計画しておりますのは、公道を使ったラリーというものをやろうと、取り組もうということ計画しております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、公道ラリーを検討しているという話ですけども、やはり公道ラリーというのは、クローズではなくてオープン公道ですからいろいろ難しい問題とかあるんですよ。実現させるための課題というのはどんなものがあるのか、ちょっとその辺についてお聞きします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えします。

1番大きな課題は、宮城県警察の方々との話し合いによるものかなと思っております。これは宮城県内でも、公道を使ったラリーというのはまだ取り組んで実現したところはありません。なので、警察の皆さんとのいかに安全・安心に実現できるかということの話し合いになると思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 町長の考えでは、観光や経済効果も期待できるモータースポーツを本町で発展させる、そういう考えだと思いますが、宮城県のモータースポーツといえば、やっぱり村田町のスポーツランド菅生というようなイメージが浮かびますし、あそこは国際レーシングコースというのも完備していますから、やはり村田町なのかなと思うんですよ。

そこでお聞きしますけれども、本町でモータースポーツを普及させるためには何が必要なのか、どういったものがこれから必要になってくるかとお思いでしょうか。お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えいたします。

安田議員のモータースポーツに対する知識の広さと理解の深さに非常に私も感銘を受けているところですが、モータースポーツを普及させるためには、やっぱり巻き込み力が必要だなと感じております。住民の皆様がいかにかわっていただくか。または、中古自動車販

売業界のJUの皆さん、または自動車販売店の皆様、裾野の広い産業でございますので多くの、宮城県も自動車産業連絡協議会という会をつくって産総研なんかともつながっております。そうした皆様とのつながりをいかにつくっていったら、私たちは、宮城県が自動車産業を大々的に導入する中で、いかにモータースポーツの文化を育てていくかということが必要になってくるかなというふうに思っております。

ごめんなさい。あと1つだけちょっと述べさせていただきます。

この前、思わぬ効果が出てきたなと思ったことが1つあります。北部道路の片側2車線化で東京のほうに要望に行っていました。その際、財務副大臣の藤川政人さんという方がいらっしゃるんですけども、愛知県選出の参議院議員です。私、当選同期の人間でございますが、その方が「おお、熊ちゃん、1つ前にね、豊田市の市長とトヨタ自動車の社長が要望に来たよ」と。普通、そういう場合は愛知県内の道路とかアクセスの要望に来るんですけども、何の要望に来たかという、北部道路を早く片側2車線にしてくれという要望に来たというんですね。

それはやっぱり利府町も、または大和町、大衡村、そういった自動車関連の産業がどんどんどんどんかわりを深くしているということで、片側1車線の北部道路だと事故が起こったとき、この前も事故ありましたけれども、完全に道路が塞がってしまって、産業、仕事が立ち行かなくなるということで、愛知県の皆様が心配して財務副大臣のところに来ているというところ。

私も企業立地セミナーで昨年から名古屋に行かせていただいておりますが、愛知県の、特に自動車産業、製造業の企業の皆様に「このモータースポーツの導入を考えてオートテストをやっています」と言うと、非常に興味を持ってきています。それはなぜかという、今、若者の車離れというのが非常に危機感を持って自動車産業界に憂いを与えている中で、自治体がそのような取り組みをしているのは非常に励みになるということで、これもゆくゆく将来の製造業の誘致につながっていくものではないかということを期待しながら、今、いろいろとシティセールスをさせていただいているところであります。長々と済みません。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 町長の考えは今理解いたしました。

ちょっと現実的な話をしていきたいんですけども、本町で、申請すればJAFの国内B級ライセンスが取得できるオートテスト、ことしも行いました。このオートテスト参加者から、参加はしたけれどもそれで終わりみたいな感覚で受けとめられているんですよ。

例えば、このJAFのB級ライセンスで参加ができる、町長も多分御存じだと思いますが、

駐車場とかで行われますジムカーナというのがあるんですけども、そういったものを検討して、やっぱりオートテスト参加者が次のステージに上がっていきけるようなものを企画していかなければ、モータースポーツの発展というのはつながっていかないんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。

もうおっしゃるとおりで、今度、B級ライセンスを取得した方々またはそういうモータースポーツファンの皆様を次の段階に進めていく、どのように進めていくのか、ジムカーナもまさしくその1つの手段だと思っておりますので、いろいろアドバイスまたは御提案いただければと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田議員、オートレースに関しては質問で出てませんので、ここで打ち切ってください。

○9番（安田知己君） 終わりです。はい。観光ということでちょっと。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） ちょっと脱線してしまったので、観光ということでちょっとお聞きしたんですけども。わかりました。

じゃ、ちょっと戻しまして、（2）の質問をいたします。

オートキャンプ場や車内泊ができる施設ということで、現在、答弁書でもありました（仮称）浜田復興交流センターという構想がございます。この場所に車内泊ができるRVパークのような施設を考えて、もちろんそこは有料のスペースとして、車内泊をするためだったらちゃんとお金を払って泊まってもらうようなルールづくりをすれば、最近、問題になっているのが道の駅の車内泊のお客さんのごみの問題だったり、あとは騒音の問題だったり、あとモラルを無視したということですかね、水を出してそこでキャンプするようなそういった使い方が防止できるのではないかなと思うんですよ。

ぜひこの（仮称）浜田復興交流センターというところに、車内泊ができる有料のスペースというのを検討していくべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） オートキャンプ場や車内泊ができる施設の整備に関する再質問でございますが、引き続き調査研究してまいります。RVパーク、私たちも昨年視察をさせていただいております。

RVパークをつくる上での条件というのが、まず敷地があることと電源があることと、そして近くに温泉、日帰り温泉ができるところがあると最高だと言うんですね。RVパークの協議会または協会の皆様にも、利府町でぜひ何とかというお話も承っておりますが、これはやっぱり予算の関連がありますので、いろいろなことを調査研究しながら前向きに考えていきたいなと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） やっぱり構想としてはいろいろ今考えている状態だと思うんですけども、あそこは非常に松島に近いものですから、車内泊できて、あそこに車を置きっ放しにして歩くなり自転車なり、今、電動アシストとか折り畳みとかありますから、そういうので行ってしまっ、実際にトイレを使いたいとかそこでお土産を買いたいとかという人が駐車場にとめられなくなるということも考えられるんですよ。ですから、やっぱり何かしらのルールづくりというのは必要になってくるんじゃないかなと思ったので、今の質問をさせていただきました。

続きまして、（3）の地域おこし協力隊についてお聞きします。

地域おこし協力隊の任期というのは3年になっていますが、今、梨の栽培とかいろいろやってるようですけども、この期間に成果というのは出せるんでしょうか。お願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（鎌田功紀君） お答えいたします。

まず、確かに3年間というものはあつという間ではありますけれども、この中でどれだけの成果が出るかということになれば、これはやってみなければわからないというところではありますけれども、ただ、今、御承知のとおり梨の隊員が2人、これはこの間皆さんにも御賞味いただいたと思いますけれども、おいしい梨をまずつくっていただいて、未熟でありながらも修行に励んで梨を栽培していると。それで、梨農家は毎年10軒、多ければ10軒ぐらいなくなっていく中で、その梨の担い手をサラリーマンをやめてでもやってみたいということでおいでいただいていると。これももう1つの成果ではないかなと思います。

あと、もう一つ、台湾国籍のリーさんに関して、今までなかった、先ほど町長の答弁の中でも申し上げたように、新たな外国人との交流そういったもの、イベントを企画して、お客さんの招致を図っているというような新たな動きが出ているということも、1つの成果ではなからうかなというふうに思いますので、引き続き支援してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 今、梨を2人の方がつくってくれているということで、渡辺幹雄議員に

聞いたら、梨はやはり5年から6年ぐらいかかるらしいのでね、3年ということはまだ梨ができていない状態なので、この人たちがひとり立ちできるのかなということでちょっと質問しましたので、3年で成果が出せるようにさまざまな取り組みとか支援とかは行っていくんだと思いますが、この地域おこし協力隊は3年後というと国からの支援は薄くなると思うんですよ。任期は3年ですから。

そうすると、その地域おこし協力隊の方々、3年後というのは、国からの助成が少なくなることで、利府町で活動できなくなるんじゃないのかなと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（鎌田功紀君） お答えいたします。

梨づくりの隊員に関しましては、3年後、町の支援が切れるということにはなりますけれども、その地域おこし協力隊としての支援は確かになくなるということです。ただ、その後、国の補助メニューがいろいろありまして、就農支援に係る農業次世代人材投資事業といった補助メニューなどもございます。これについては国の就農支援に係る補助でございますが、年間最大150万、これは5年間受けられるといったような制度もございます。その辺もうまく活用しながら、就農支援を引き続き行っていければなというふうに考えてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） 任期3年後、国の補助メニューでさまざまな支援を継続していくという方針は理解できました。

この地域おこし協力隊は、今、国からの援助で賄っている状態だと思うんです。私が心配なのは、それだけで十分生活できる賃金なのかなというところが非常に心配であります。現在、地域おこし協力隊3人いらっしゃいますが、1人の方は結婚しているということは聞いております。やっぱり家庭を持って生活するためには町独自の支援が必要になってくるのではないかなと思うんですよ。今後ですが、住宅とか梨園の貸与とか提供、あとは町独自の支援というのを充実させて、その地域おこし協力隊の方々がしっかりと一人前の家庭を持てるようなそういった生活をサポートしていくということが必要なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（鎌田功紀君） お答えいたします。

そうですね。今、申し上げたとおり、梨の隊員については、サラリーマン、民間を経験されて、その覚悟を持って、今、梨農家についているというようなところで、それぞれ民間も経験

しているということで経営感覚も豊かな部分もございます。当然、3年後、5年後、10年後のそういう生活設計も見据えた中で覚悟を決めてやっていただいているというふうに、我々も認識しております。

町としては、今、3年先のことを現時点で考えて、町独自の支援策を今の時点で打ち出すというのはちょっとまだ早いのではないかなというふうに思います。その中で、先ほど申し上げたように、国なり県なりのそういった支援策なども将来は考えながら、これからの活動をしつかり誘導しながら、町としては支援をして、3年後にひとり立ちできるようにやっていきたいなというふうに思います。

また、その時点で何らかの支援が必要だというふうに判断する場合は、その時点でまた検討を行っていければなというふうに考えてございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 安田知己君。

○9番（安田知己君） この地域おこし協力隊というのは、やっぱり農家の方々から非常に希望を持って受けとめられているんですね。今、農家の方々は自分の子供さんが農家を継いでくれないとかそういった状況にある中で、わざわざ利府に来て利府の梨を育ててくれるということで、非常に期待もしているんですよ。

やっぱり地域おこし協力隊の方も利府に希望を持って来ている人だと思うんですよ。そういった方々が不安にならないような支援というのを、これから町として独自に考えていく必要があるということを私はちょっとここで訴えておきますので、答弁は多分一緒になると思いますので、ちょっと考えてもらいたいと思います。

最後に、町長、どうですか。こういうのはお金に関係することだと思いますので、町独自にやるためにはやっぱり町長の考えというのも必要だと思いますが、最後にお願いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田知己議員の再質問にお答えします。

本当に地域おこし協力隊の3人について御心配いただきまして、ありがとうございます。

安田議員は、彼らが日々更新しているブログなんかを……あっ、そうですか。拝読していただくと、読んでいただくとすごくわかるんですけども、恐らく私たちが考えている何倍以上のことを彼らが考えて、3人のうちの1人は資産運用の仕方までブログで日々更新をしております。私も習いたいなと思っているぐらいでございますので、ひとり立ちをすること、または、今、課長が申し上げました覚悟を持って、仕事をやめて来るからにはそれ相当の実力とそして自信を持ってやってきてくれていると思っております。

令和元年12月定例会会議録（12月4日水曜日分）

もちろん私たちが今以上の支援をしていくというのはやぶさかではもちろんないので、ありとあらゆるメニューを考えながら、彼らと一緒に考えていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、9番 安田知己君の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事の都合により明日12月5日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、12月5日は休会とすることに決定いたしました。

なお、再開は12月6日です。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後2時54分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年12月4日

議 長

署名議員

署名議員